

伊予路

No. 153

[平成29年3月]



愛媛県公民館連合会

----- 表 紙 写 真 -----

松前町ホッケー公園ホッケー場

爽やかな輝きを放つ青い人工芝。

松前町では、えひめ国体のホッケー少年男女競技会場として、また、ホッケーのまちづくりを推進するために整備を行いました。国内のホッケー場でも3箇所しかない青い人工芝が敷かれています。

平成28年6月に完成し、これまでも、各種団体の講習会や大会、また同年9月には、えひめ国体のリハーサル大会となる全日本社会人ホッケー選手権大会も開催されました。

愛媛県内各地で開催されるえひめ国体。最高のおもてなしとともに、最高の舞台でプレイしてもらいたいものです。

皆様も、松前町ホッケー公園でホッケーをしてみませんか。

〈目 次〉

◎ 表紙写真 《松前町ホッケー公園ホッケー場》
◇「公民館同士の姉妹館交流」……………愛媛県公民館連合会 会長 越智 保二… 2

《公民館運営審議会委員からの提言》
◇「地域のコアとなる公民館を目指して」
……………四国中央市小富士公民館運営委員会 委員長 西山 雅啓… 4
◇「笑顔で楽しくやろう公民館活動」
……………宇和島市立北灘公民館運営審議会 会長 田村 保明… 5

《きてみなはいや おらが公民館》
◇「俳句の里、河之内の活性化を目指して」
……………東温市中央公民館河之内分館 主事 中野 敏彦… 6
◇「みんなが集う公民館」……………鬼北町泉公民館 主事 木口 譲… 8

《あつまる・まなぶ・つなぐ》
◇「吉岡のむかしむかし」……………西条市吉岡公民館 吉岡歩こう会 会長 渡部騎区義…11
◇「ひとりの大学生の参加からはじまった交流の輪」……………愛南町西海公民館 主事 守口 庸夫…12

《優良グループ紹介》
◇「スポーツの力で校区に元気を」……………新居浜市立船木公民館 楽 SPO船木 増田 北生…14
◇「「大人の音楽学校」で元気な地域づくり」
……………久万高原町公民館中津分館 主事 稲田 稔久…15

《館長さん こんにちは》
◇「上島町魚島中央公民館 横井 政宣 館長さんにご質問」
……………質問者 上島町魚島中央公民館 主事 中西 智恵…17
◇「大洲市沖浦公民館 笹本 智章 館長さんにご質問」
……………質問者 大洲市中央公民館 主事 高橋 奈緒…19

《元気な主事さん》
◇「子どもたちの成長に感動」……………伊予市上野地区公民館 主事 澤井 伸剛…20
◇「やりがいのある公民館事業」……………伊方町中央公民館 主事 木村 一也…22

《郡市公連だより》
◇「未来につながる地域の公民館を目指して」……………今治市乃万公民館 主事 長野 善行…23
◇「地域とのつながりが宝物」……………内子町立内子自治センター 館長 前野 良二…24

《第28回全国公民館セミナーレポート》……………松山市素鷲公民館 主事 向井 志織…26

《平成28年度愛媛県公民館研究大会》……………28

《県公連だより》……………51

《愛媛県公友会について》……………52

《編集後記》……………53

公民館同士の姉妹館交流

愛媛県公民館連合会 会長 越智保二



一 はじめに

私にとって、公民館長（地域交流センター所長）として八年目の平成二十八年度は、いろいろな意味で忙しく、感慨深い一年でした。昨年度より県公連の副会長をお受けして、何もわからないまま、前橋本英厚会長のもと多くの学びの場を与えていただきました。そんな中、橋本会長が七月に入院、九月に急逝されました。素晴らしい功績をあげられ、県公連の発展のために尽力されていた会長が不在となり運営が難しく、急遽臨時の理事会が開催され、越智保二が会長に選任されました。何分不慣れで前会長の穴を埋めるには力不足ですが、次々と行事等が迫っているため、とにかく前に進むことに精一杯の日々でした。九月の全国公民館研究大会兼中四国大会山口大会、十月十九日の愛媛県公民館研究大会も不安一杯で臨みましたが、皆様のご協力の下、無事進めることができました。特に生涯学習センター小劇場で行われた県大会では、多くの皆様の参加をいただき、素晴らしい発表が行われ盛会に行うことができました。ご協力をいただいた関係各位の皆様には深くお礼を申し上げます。

二 埼玉県入間市金子公民館と新居浜市地域交流センター

新居浜市立金子公民館（現 新居浜市地域交流センター）は、新居浜市の中心部に位置し、市役所や官公庁、JR新居浜駅も近くにあり、新しい町づくりが進みつつある地域です。以前は田畑も多く、のどかな田園風景が広がっていましたが、新しい住宅やマンションが建てられ、若い人たちも多くなり、それにつれて人間関係も希薄になりつつあり、公民館を取り巻く環境は大変厳しくなっています。

いま豊かな心を持つことが大切といわれながら、地域のつながりや、郷土愛、地域文化等を大切にしている心が薄れつつあるのが現状です。そんな中で、当新居浜市地域交流センターでは、三十年前（昭和六十二年）から埼玉県入間市の金子公民館と、全国でも珍しい公民館同士の姉妹公民館の締結を行い、交流を深めています。それは、人的文化的交流を中心とし、相互訪問や文化祭での作品交流等、生涯学習の推進にも重要な役割を果たしています。その一端をご紹介します。

三 姉妹公民館交流

私たちの町、新居浜市内には「金子」という名前のついているところが数多くあります。以前の金子公民館、金子小学校、金子消防団、JA金子支部、金子川、金子橋、金子山等々多数あります。なぜ「金子」という名前があるのでしょうか。

今から八百年余り前、源平合戦の時に源氏に味方して戦った関東武士（埼玉県入間市）である金子十郎家忠の子孫が新居浜市の金子山に移り住んだという結びつきで、両市に同名の地名「金子」、同名の小学校「金子」、同名の公民館「金子」などがあるということ、交流が始まりました。交流訪問団を組織し、公民館関係者、文化サークル関係者や郷土史家を中心とした人的交流が行われています。また、文化祭には各サークルの作品（書道、絵画、人形、絵手紙、手芸等）の交換をし、展示を行っています。その他、情報交換や災害時には見舞金を贈りあっています。

毎年の相互訪問では大変ということ、平成十九年からは三年ごとに相互訪問に切り替えました。また、平成二十一年には初めて入間市の金子小学校と新居浜市の金子小学校の子供たちの交流も新居浜市で行われました。それぞれの地域の発表を行うなど楽しい交流となり、子供たち



入間市へ訪問（入間市の皆さんと我々訪問団）



入間市での交流会



新居浜市地域交流センターの文化祭（入間市訪問報告）

の心にも遠い祖先の深いつながりを感じ取ることができたと思います。私たちが入間市へ訪問したときには、金子姓発祥の地、金子一族の墓地がある埼玉県入間市瑞泉院へ墓参しています。入間市の方々が来られた時には、金子家忠の子孫の「金子備後守元宅」の供養塔のある金子山麓の「慈眼寺」の墓参りを欠かさず実施しています。これらの交流を通して、子どもも大人も地域にある歴史的な名刹「慈眼寺」の歴史や自然に触れることができました。そして、最近薄れてきた「郷土を愛する心」「郷土の文化を大切にすること」を呼び起こすとともに、今後の地域交流センター運営の充実と発展に大いに役立っていると思います。

四 さいごこ
公民館の役割は多く、「まちづくり」「人づくり」を目指して、その事業や行事も多岐にわたっています。多くの関係機関との連携も必要ですし、それゆえに多くの課題もあります。姉妹公民館交流はその中の一端の出来事にすぎませんが、「遠くても厚い友情」を合言葉に、壮大な歴史の流れの中で、相互に訪問を重ね、地域文化の向上と友好親善を願い、草の根活動を継続してきました。来年は、交流三十周年となり、新居浜市役所において盛大な式典を計画しています。両公民館の絆は強く、これからもこの交流がより一層深まるよう努めていきたいと思っています。

公民館運営審議会委員からの提言

地域のコアとなる公民館を目指して

四国中央市小富士公民館運営委員会 委員長 西山雅啓

私たちの小富士公民館は、市道を挟んで向かいに四国中央市立小富士小学校、百メートルほど北には小林保育園、そしてその北隣には駐在所がある、周りを田畑に囲まれたとてもどかな場所に位置しています。公民館の大きな行事にはいつも小富士小学校をお借りしており、もちろん学校敷地内での「禁酒・禁煙・清掃」を徹底しながら、様々なイベントを企画しております。

この小学校を舞台として、三十年前より公民館祭「ふれあい祭」が開催されてきました。この「ふれあい祭」は、小富士公民館の一年で最も盛大に実施されるイベントとして、地域の方々や公民館に關係している諸団体の皆さんの協力の下、全員参画型の公民館祭として早三十年を経てきた、自慢できる行事です。それと、この三十年の間に雨の影響で規模を縮小しての実施が一回しかなかったこともある意味自慢できる事かな！前日の土曜日、午後一時に会場準備の為関係者が集合。数年前よ

り中村・藤原・小林の大鼓台の青年部が積極的に集まって来ており、ステージ用の建設用ビデの組み上げや机七十五台イス五百五十脚の搬入、テント十七張の組み立て、市から借り受けた体育館内の展示用パテーションの搬入など、重労働を一手に引き受けてくれる大活躍！また、小学校グラウンドの設置と並行して、体育館では園児・児童の作品や各サークルの創作等、展示物も着々と準備が進んでいます。午後四時過ぎには全ての準備を終え、さあ明日日本番を迎えるのみ・・・！！

当日は、朝から少し晴れ間が見えるものの、空一面を覆う薄灰色の雲をかなり恨めしく思いながら、第三十回を迎えます「小富士公民館祭「ふれあい祭」のスタートです。十を超える各団体のスタッフによるバザーの準備OKを確認し、午前十時にファンファーレと共に司会者登場。まず、最初のイベントは、長寿会の方々による「むかしの遊具でみんなで遊ぼう！」を、子供たちを交えてとても賑やかにスタート。後は進行シナリオに従って、曇り空を吹き飛ばすが如く精力的に、スタッフ・参加者全員がまずは楽しむ！！今年が三十周年ということもあり、それを全員が意識した企画を提供してくれています。まずは小学生茶道部の皆さんが、(毎年お茶席は掛けているのですが)「野点」によるお呈茶に

てご来場の地域の方を出迎えてくれたり、ステージ上での演出に「三十周年・お楽しみ」を設けてくれたり、圧巻は前述の三地区青年部による、児童・生徒・先生・一般・あらゆる人を巻き込んだの「地区別対抗大りレー大会」を引っ提げて企画外の「殴り込み」を掛けてくれ、会場全体をヒートアップさせてくれました。

何とか最後まで雨に会うことなく、撤収まで全員で動くことが出来ました。最終確認の為グラウンドや体育館全体を歩いて見て回ったのですが、ほんの少しのゴミはありましたが、今年もタバコの吸い殻が一本も落ちていないのがあります。小学校にお礼を言い学校施設のカギをお返ししました。

この「ふれあい祭」から見えるように、私たちの公民館活動は地域のコア(核)としての動きが求められているように思います。公民館を直接利用している諸団体の皆さんだけでなく、地域で暮らす小さな子供たちから学生、青年、お父さんお母さん、お爺さんお婆さんに何らかの関わりを持ってもらえ、困りごとやお楽しみごとを共有していける「共生」の為の通過場所であり橋渡し役なのかなと思っています。これからも、地域の皆さんの顔が見え、地域の皆さんに顔を見ていただける小富士公民館でありたいと願っています。



笑顔で楽しくやろう公民館活動

宇和島市立北灘公民館運営審議会 会長 田村保明



いきなり私事で恐縮ではありますが、今「めんどくさい」ことをして生きて行こうと思っ
ています。そして、理由はよく分かりませんが地
域代表の公民館運営審議会委員を七年間させ
てもらっています。更にもう一つ、何故かわか
りませんがこの文章を書くことになりました。
「公民館運営審議会委員からの提言」という堅
く難しいお題です。立派な事は書けませんが、
熱いパッションが伝われば幸いです。お付き合
い下さいませ。

今、私達の暮らしはIT技術等の発達により
とても便利でスピーディな効率の良いものとな
りました。それに反比例するかのよう地域コ
ミュニティは人口の減少・過疎・高齢化・廃校
等でどんどん衰退して活気を失っています。そ
して、その対策が急務となっていますが、なか
なか解決策が見つからないのが現状ではないか
と思います。私が思うに、地域コミュニティの
問題は今の社会生活と正反対の発想をしないと
解決できないと考えます。その事を述べさせて

いただきます。

一つ目は「非効率化」です。いろいろな人の
集まる機会を増やすことです。そこで時間を共
有しましょう。内容は適度に雑談で結構。参加
することで知り合いにもなれます。いろいろな
話も聞けます。何よりゆつくりと時間が流れて
いくのが素敵です。行事・イベントをたくさん
やりましょう。人が集まりそうに無いものも、
とにかくやってみましょう。誰かは来ます。

二つ目は「非マニュアル化」です。仕事では
マニュアルが当然になっていますが、前提が崩
れてはマニュアルは役に立ちません。地域コ
ミュニティでは、前提が人の為、いろいろと前
提が変わり、一辺倒では結果が出せません。い
わゆるアドリブがとても大事になると思います。
一十一二が当たり前ではないのです。それが
〇・五だったり、時には三になる。それが地域
コミュニティだと思います。

三つ目は「非まじめ」です。(不まじめでは
ありません。)いろいろな行事やイベントをプ
ランニングする際、やったことのないこと、前
例の無いことへの挑戦が大事だと思います。と
にかくやる前から「できない。不可能。」とか
になりがちですが、やってみないと結果は出な
いし、次のステップに進めません。成功とか失
敗の結果が大事ではなく、その過程にすごく価
値があると思います。失敗したら次に成功すれ

ばいいだけです。

以上三つの事を私だけでなく「公民館運営審
議会委員」のメンバーが同じ想いを持ち「地域
活性化」という同じベクトルに向かって進ん
でいます。行事の数も増えました。内容もリ
ニューアルしてきました。また「チーム北灘」
として、小学校・保育園・地域づくり協議会・
社会福祉協議会等、どこが主催でも応援に駆け
付ける体制もできあがりました。

「市内の運動会の中で北灘小学校が一番楽し
そう」とケールテレビを見た地区外の人によ
く言われます。確かにそこにはたくさん笑顔
があります。その笑顔がもともと増えるよ
うに私達もいつも笑顔と遊び心を忘れない組織
であり続けたいと思っています。

最後に私は「公民館運営審議会委員」をさせ
ていただいてとても感謝しています。たくさん
の人と知り合いにもなりました。地域の事も勉
強できました。また、仕事では味わえない楽し
み・感動・達成感がありました。なにより俯瞰
的に物事を見る事ができるようになりシナジー
効果を感じています。そして、ゆるいアナログ
技術で解決できれば「いとおかし」です。



きてみなはいや おらが公民館

俳句の里、河之内の活性化を目指して

東温市中央公民館河之内分館 主事 中野 敏彦

一、河之内地域の概要

東温市の東に位置し、国道十一号線から四九四号線を黒森峠方面に入った谷あいの集落で、南に皿ヶ峰連峰を望み、白猪の滝や唐岬の滝をはじめ大変自然に恵まれた風光明媚な所で映画「陽光桜」のロケ地にもなりました。また、棚田で穫れる良質なお米は三内米として県下でもその名を知られております。現在の河之内地区の世帯数は二百五十八世帯、人口は五百五十八名です。

二、地域の現状

地域人口の推移を見ると昭和二十年の千五百人をピークとして、昭和六十年には九百八十六人と千人を切り、その後も減り続け現在に至っています。ピーク時と比較すると三分の一にまで減少しています。また、六十五歳以上の比率は四十パーセントを超えています。

人口減少の主な原因は、若い人が、都会へ移住し地元に戻ってこない。その結果、高齢者ばかりが地域に残り、細々と農業を営む構図だと考えています。

中山間地域での農地の維持管理は体力的に厳しい中、何とか棚田景観を維持してはいますが、耕作放棄地が増え、或いは農地を売却するといった現状も

あります。

三、河之内の観光資源の紹介

(一) 白猪の滝

私たちには最も自慢の滝です。皿ヶ嶺連峰県立自然公園の中にあり、高さは九十六メートル。その水の落下する姿は自然の偉大さを感じます。春夏秋冬それぞれに美しい景色ですが、特に冬の風景は圧巻で幻想的。厳しい冷え込みが数日続くと、水が凍りつき滝全体がシャンデリア風の氷の彫刻になります。また多くの俳人、文人が訪れ、短歌や俳句を残しています。その中でも子規は

追いつめた 鶴鶴見えず 溪の景
の句を、続いて漱石が観瀑。



白猪の滝

雲来たり 雲去る瀑の 紅葉かな
の句を残しています。

(二) 唐岬の滝

白猪の滝より十キロ程国道を進むと唐岬の滝があります。この滝は落差百十四メートル。段瀑は七段に及び、特に秋の紅葉時期には多くの人が訪れています。ここにも漱石が訪れ、瀑五段 一段毎の 紅葉かなの句を残しています。

(三) 惣河内神社

惣河内神社の一畳庵は、俳誌「洪柿」を創刊した松根東洋城が昭和二十五年八月から一年三ヶ月の間、この社務所の一畳を借りて住み、俳句の境地を説き、門下の育成に専念しました。境内には

山屏風 春の炬燵に こもるかな
等の句碑が残されています。

また、鳥居前には樹齢千年以上とされる県指定天然記念物の御神木「ウラジロガシ」や松根東洋城が「百日桜」と命名した秋から春まで咲き続ける四季桜や梅雨時には複数種の山あじさいも有名で、「あじさいの杜」とも呼ばれ、可憐な花々を目当てに多くのアマチュアカメラマンが訪れています。

(四) 金毘羅寺

東温市内最大規模の鎮守の森で巨大な四本杉が圧巻で地元では「金毘羅さん」として親しまれています。この杉は、嘉明公の手植えといわれています。

また、伊予十三仏霊場の結願のお寺として年間を通して多くの参拝者が訪れています。

(五) 雨滝神社

今ほど治水が整っていなかった時代、公儀の雨乞い所でした。

享保八年には松山藩の代官が総勢百六十名余りの行列を組んで松前浜の潮・海草・供物等を携え、雨滝神社まで行列、祈禱を行っていたと聞いています。滝つぼに落ちる水の音、うっそうとした樹林は、祈りの場にふさわしい雰囲気包まれています。

また、雨滝の樹林には、一抱えほどもあるイスの木が群生しています。葉や枝には虫こぶができ、虫の出た穴に口をあてて吹くと、「ヒョウヒョウ」と音がすることから「ひよんの木」とも呼ばれています。私たちも子供の時に吹いていました。

(六) ホタルの里

もう一つどうしてもご紹介したい場所が音田地区のホタルの里です。表川沿いに六月初旬〜中旬にかけて沢山のホタルが乱舞します。三年前から観賞場所を整備し、地区内外から大勢の人も訪れ、幻想的な風情を楽しめます。

四、河之内分館について

分館活動は第一線を退いた平均年齢六十歳越えのメンバーが中心で、何とか昔の河之内を復活させ、地域を活性化したいとの思いで、あの手この手の知恵を絞り、頑張っています。基本的には市の行事参加を主体に行い、分館独自の行事も年数回は、行っています。

市主催行事は、バレーボール大会、ソフトボール大会、クリン活動、三世代クローケー大会、市民運動会、健康体操等。

分館独自の活動は、地区最大のイベントである「白猪の滝まつり」を中心に河之内文

化祭、春のお花見会、夏の納涼ビアガーデン、ぼかし・ホウ酸団子作り、東谷運動会、河之内忘年会を行っています。その中で「白猪の滝まつり」と「河之内文化祭」について紹介します。

(一) 白猪の滝まつり

当地区最大のイベントが毎年十一月三日に行われます。二十七年間途切れることなく開催されており、地域内外から二千人程の人が訪れます。準備も二カ月前くらい前から行い、地区総出で準備します。名物は自慢のお米で作った無料おにぎりで、イベント一番の人気となっています。その他にも滝までのウォーキング大会、俳句大会、野菜即売、景品入り



白猪の滝まつり

の餅まき、つきたて餅の販売、うどん・おでん・猪肉入りカレー等のバザー、太鼓の演奏、地震体験車等々のイベント。準備は大変ですが、来られた方の笑顔が最大の喜びとなっています。

(二) 河之内文化祭

平成二十八年から取り組んでいます。

地区内でプロ級の特技を持った方が結構いましたので、どうしても紹介する場を提供したいとの思いで開催しました。期間は三日間で絵画・木彫り・書画・俳句・お宝・手芸作品・写真・紙芝居・ミニコンサート・フラワーアレンジメント・小学生の作品の展示。他に将棋コーナー、リサイクルショップも行いました。延べ二百名程度の方が地区内外から来ていただきました。大規模な文化祭ではありませんが、家族的でなごやかな雰囲気でした。今年度も開催の予定です。

以上年間を通し様々な行事を行っています。仕事や農作業の合間での準備等が大変ですが、和気あいあいと楽しみながら頑張っています。

五、現在取り組んでいること

平成二十八年度より地域創生事業の一環として「美しい里山 河之内」という組織を有志十四名で立ち上げ、キャッチフレーズを、「日本で最も美しい村づくりをめざして」とし、行政や新聞社などの支援や助言なども受けながら、地域の再生に向け、様々な施策を行っています。

具体的には①空き家を利用した地域の核となる交流拠点の整備②地域協力隊の応援と支援③風景のポイントに花や草木を配置した里

山の景観づくり④里山の農地を守る仕組みづくり等。

地域住民に新しい楽しみや価値を提供し、楽しみをもって暮らせる要素を増やすことや地域外から若者世代を中心とした移住者を呼び込む仕組みづくりに取り組もうとしています。

平成二十九年四月には新しい拠点が立ち上がり、河之内地域の情報発信の中心となる予定です。

六、終わりに

「伊予路」の投稿依頼をうけて何をどう紹介したらいいのか随分と悩みました。色々な思いが浮かびましたが、河之内ほど観光資源に恵まれた所は他にはないんじゃないかと改めてわが故郷を見直しました。

観光地の紹介が紙面の大半を占めてしまいましたが、どれも外せない是非とも紹介したい所ばかりですので、お許しをいただきたい。今後の課題として深刻な少子高齢化対策、農家の担い手不足、里山の維持管理をどうす

みんなが集う公民館

一 泉地区の概要

鬼北町は、愛媛県南予南部に位置する典型的な中山間地域の町です。最近では、全国の自治体で唯一「鬼」の文字が付く町として観光に力を入れており、昨年二月に道の駅「森

るのか等、いずれも深刻な問題ばかりですが、何とかせねばとの思いで具体的な取り組みを始め、少しずつではありますが、その効果も見え始めています。自治会・公民館の現役員はその中心となって頑張っています。

山間集落地域の公民館活動は同じような悩みをお持ちだと思います。ぜひ皆さんで交流し、良い知恵がありましたらみんなでも共有したいものです。

当地の東谷小学校は、全校生二十四名の小規模校ですが、みんなほんとに仲が良く一つの家族のようです。平成二十九年四月からは他の校区からの入学も可能となります。是非この山里の学校で学んでほしいものです。きっと長い人生の中で貴重な体験となるはずです。

地域で子供の笑顔とお年寄りの笑顔があれば何よりの活性化となります。

最後に河之内分館は小規模分館ではありませんが、小さくてもキラッと光る分館活動を目指しています。ぜひお立ち寄り下さい。

鬼北町泉公民館 主事 木口 譲

の三角ぼうし」に建立された鬼のモニュメント「鬼王丸」の母親となる町内二つ目のモニュメントが、十一月二十日に道の駅日吉夢産地に設置されました。

町内は六つの小学校校区に分かれており、泉

公民館はその中の泉地区に存在します。泉地区は四万十川の源流の一つである広見川のほとりにあり、農林業の盛んな地域です。

泉地区も少子高齢化が著しく、平成二十八年七月一日現在で人口千四百三十六人、六百七十四世帯となっており、うち七十歳以上は五百十四人で、その割合は三五・七九%となっています。

二 泉公民館の概要

泉公民館では、館長（非常勤）、公民館主事、管理人の三人で業務を行っています。

他の公民館も同様と思いますが、小学校児童から老人クラブまで、幅広い活動をサポートしており、日々業務に追われています。



三 泉公民館の活動内容

ここでは主な活動を紹介します。

(一) たかのす学級

これは泉小学校五・六年生のうち希望者が参加するもので、四月の開講式と太鼓教室で幕を開けます。鬼北町の太鼓集団「魁」のメンバーによる指導で、普段触る機会の少ない和太鼓を打ち鳴らします。

夏には野外キャンプとして、愛南町須ノ川で一泊二日の日程で行います。日頃山中で生活していることから、海の見える場所でのキャンプは子どもたちにとっても貴重な経験となっています。

冬には、この地方に伝わる「泉貨紙（せん



かし）」という和紙をつくる手すき作業を体験します。凍るような寒さの中、冷たい水に手を入れて行う作業は、昔の人々の生活の厳しさを教えてくれます。

卒業が近くなると、一年の活動を記録した写真の中から自分で選択して、世界に一つだけの卒業アルバムを作ります。そして二十歳の自分にあてた手紙を書き、思い出の品物とともにタイムカプセルに封印します。

(二) ふれあい農園事業

公民館の近くには、縄文時代の遺跡である「岩谷遺跡」があることにちなみ、平成十一年度から古代米として赤米と黒米の栽培を行い、合わせてモチ米も栽培しています。五月



に苗箱にもみをまき、六月に田植えをして、十月に稲刈り、十一月に脱穀をします。この間の作業は基本的に手で行います。収穫したコメは、十一月に小学校の学芸会と合同で行う「遺跡まつり」や、二月の収穫行事で振る舞われます。

(三) 老人クラブ泉支部

老人クラブの活動としては、年六回行われるクロッケー大会を中心として、健康料理教室や町外研修があります。他にも小学校の事業のお手伝いや、自分の畑で採れた野菜などを提供いただくこともあります。

(四) 自治会活動

自治会活動としては、五月に小学校と合同で行う大運動会、八月の納涼盆踊り大会、十月の部落対抗球技大会が主要な行事です。

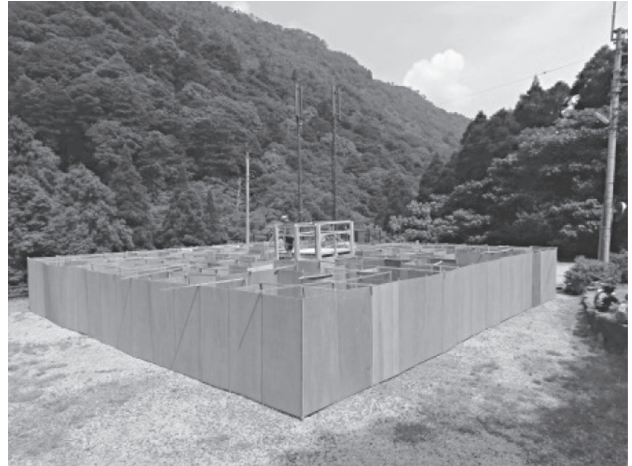
また、年三回のペースで自主防災連絡協議会を開催しており、消防関係者による講演や簡易トイレの組立てなど、実際に役立つ防災活動に取り組んでいます。

(五) 生涯学習講座

公民館が主催する生涯学習講座としては、男性を対象とした「男の料理教室」、女性を対象とした「クッキング教室」、南予地方に伝わる牛の姿をした鬼である「牛鬼面づくり教室」と、昨年度からは「パソコン教室」を行い、地域住民のスキルアップに寄与しています。

(六) 公民館交流事業

これは昨年度から始まった事業で、泉を含めた町内三つの公民館と、隣接する松野町の吉野生公民館が合同で行っているものです。



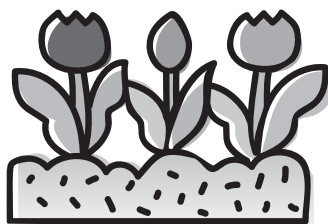
今年度は成川溪谷に十三・五メートル四方の巨大迷路を設置して、それを使ってタイムトライアルをしたり、ピザ窯で手作りのピザを焼き食べたりしました。

いずれの公民館も全校児童が二ケタという状況で、他の学校の児童同士の交流は、将来かけがえのない財産になることでしょう。

四 おわりに

来年度は鬼北町が「えひめ国体」の少年女子バレーボールの会場となり、その選手やスタッフを民泊方式でももてなします。この泉地区では、七部落全てで民泊を実施することが決まり、既に調理実習も月一回のペースで始まっています。年が明けたら、民泊に関

することも急ピッチで進むものと思われます。泉公民館は、大黒柱的な存在となつて、民泊が無事できるようサポートしていきたいと思っています。



あつまる まなぶ つなぐ

吉岡のむかしむかし

西条市吉岡公民館

吉岡歩こう会

会長

渡

部

騎区義

○ふるさと吉岡を深く知り知らせたい想い

ふるさと吉岡の地名は、どのようにして名付けられたのでしょうか。京都の安楽寿院が所有していた吉岡荘という荘園の名前から由来していると聞きました。安楽寿院は吉岡荘をいつからいつまで所有していたのでしょうか。また、その前後の所有者はどのように変わってきたのでしょうか。吉岡の名所旧跡を時間をかけて散策しながら、郷土の地理や歴史を少しずつ垣間見えています。吉岡小学校の児童たちの地域学習の資料として、子どもたちにも分かりやすい冊子を新しく作成しました。子どもたちや子どもたちを取り巻く人々がその冊子を活用し学習できる環境づくりに努力しました。

○吉岡歩こう会の結成

郷土のよさを再発見することをめざし、吉岡地区を歩き地理や歴史をよく知りたくと考え、吉岡歩こう会を結成しました。会員の内訳は、郷土の歴史に詳しい専門的な知識をもつ会員（史談会会員）三名、吉岡小学校校長、地域住民と密な関係の会員（公民館館長、主事、前館長）三名、学校との交渉役の会員一名で合計八名です。必要に応じて会議を行いながら共通理解を綿密に図りながら、事業を実施しています。

○事業の目的と内容

子どもたちから高齢者までの幅広い世代が



学びつながる基礎づくりを事業の目的としました。事業内容は①学習冊子の作成、②ふるさと散策活動の支援、③学習会実施です。学習冊子は吉岡歴史散策マップ保存版（地域住民対象）、ふるさと吉岡フィールドワーク（吉岡小学校児童用）の二種類を平成二十七年年度末までに作成しました。吉岡歴史散策マップ保存版の内容は、①歴史散策マップ、②名所旧跡紹介、③人物紹介としました。ふるさと吉岡フィールドワークの内容は、①

吉岡歴史マップ、②名所旧跡、③ふるさとの発展に尽くした人々、④昔の小学校、⑤ふるさとの伝統行事、⑥ふるさとの昔話としました。私たちが工夫したことは、①子どもたちに分かりやすい文章表現にすること、②児童の学習に役立つよう西暦年表も表示すること、③ふりがなを付けること、④吉岡校区ふるさとウォークに活用しやすいものにする事等でした。冊子の作成時には、吉岡小学校の教職員や保護者、児童の皆さんにお世話になりましたがとうございました。この学習冊子を活用した活動は、適宜実施していきたいと思っています。吉岡小学校の全校児童と全教職員には一冊ずつ寄贈しました。

平成二十七年度に支援できたふるさと散策活動は①吉岡健康ウォーキング（地域住民対象）五月十四日に吉岡公民館実施、二十六名参加。②吉岡校区ふるさとウォーク、六月四日に吉岡小学校実施、全校児童が体験。③吉岡史跡めぐり、一二月二日に吉岡老人クラブ実施、二十七人参加。吉岡歩こう会は名所旧跡のガイド役として支援できました。

また、吉岡小学校PTAを対象とした学習会も二月二十五日に実施しました。吉岡小学校では過去八年間、子どもたちは毎年全員で吉岡校区ふるさとウォークを実施してきました。吉岡小学校から保護者対象の学習会を実施してほしいとの依頼があり、地元出身でない母親の多いことを想定し、子どもたちと一緒に学ぶことよさを感ぜてもらおうよう会員二名で話しました。平成二十八年度は、保護者も交えた吉岡校区ふるさとウォークを五月一日に実施できました。

○今後の吉岡歩こう会のあり方

今後の活動では、①作成した学習冊子を活用した取組を充実させること、②地域住民の要望に応えたふるさと散策活動への支援に工夫を凝らすこと、③吉岡歩こう会の会員を増やし、名所旧跡のガイド役や学習会の講師役が務められるよう研修を増やすこと、④ふるさと散策活動の参加者から知りたいことや疑問に思うことを聞き取りし、研修に生かすこ

ひとりの大学生の参加から始まった交流の輪

愛南町西海公民館 主事 守口庸夫

愛南町は平成十六年十月に、五つの町村（内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町）が合併して誕生しました。四国の西南地域、愛媛県最南端に位置する人口約二万五千人の町です。「愛南町」という町名には、愛媛の最南端にあり、町民がこの町を愛し、地域や人を愛して、みんなが仲良く助け合って、元気な町になって欲しいという願いが込められています。

水産業が盛んな愛南町では、企業誘致ではなく、人材を誘致、育成することにより、地域に根差した一次産業の活性化を図る取り組みの一環として、平成二十年四月に愛媛大学南予水産研究センターを誘致しました。

研究施設は、西海公民館区内にある役場西海支所や旧西浦小学校の施設を有効に活用しています。同センターのスタッフは、教員四名（教授二名、准教授一名、講師一名）、博

と等を実施したいと考えています。

ふるさと散策活動の参加者からは、もっと知りたいので来年も参加したいというご意見が多かったです。子どもたちや保護者及び地域住民の興味・関心をいかに高めていくかが私たちの課題です。ふるさと吉岡のよさを新たに発見し、その都度、学習資料として残し活用していきたいと考えています。

士研究員二名、学生十一名、事務員三名、研究助手六名の二十六名です。

同センターの学生は研究だけではなく、地域の行事には積極的に参加していましたが、公民館活動への参加は殆どありませんでした。公民館としても少子高齢化や人口減少等により、地域コミュニティの活力低下が見られ、地域の活性化のために学生など若い世代の参加が不可欠でした。そこで学生が気軽に公民館活動に参加するにはどうすればよいかと考えました。やはり学生自身が参加して楽しければ、また次も参加してみようと思ってくれるはずと思い、一昨年度の十二月に「こどもクリスマス会」開催にあたり、チラシを作成して学生に参加を呼びかけました。すると一人の女子学生が参加してくれることになり、クリスマス会は大いに盛り上がりました。一人の学生の参加により、同センターの学生に

公民館活動のことが広まり、今では多くの学生が公民館活動に参加してくれるようになりました。

ここからは学生が参加した公民館活動について、いくつか紹介します。

○サバイバルキャンプ

「めざせ！太平洋」を合言葉に二泊三日で高知県四万十川四十五kmをカヤックで下り、宿営地ではテント設営から食材選び献立、調理まで子供たちが行うサバイバルキャンプを町内の小学六年生を対象に毎年八月に行っています。学生は疲れがみえる子供に声をかけたりしながら、いっしょにカヤックで下ります。宿営地に着くころには仲良くなつて、夕



食後は就寝時間まで、学生のところへ子供たちが集まるようになっていきます。参加した子供たちは学生と共にみんなで協力することの大切さ、自然のすばらしさを体感し、夏休みの思い出に残るキャンプになっています。

○シーパークふなこし夏祭り

以前行われていた海中公園まつりという一大イベントが数年前に中止となり、地域の方や帰省する方から寂しいという声が上がりました。地域の方と何度も話し合い、小規模ではあるが地域と公民館で夏祭りを復活させようということになり、昨年からは開催することになりました。内容は、古い西海音頭の復活や昔の懐かしい映像上映会、ミニコンサート、花火大会や西海公民館受持ちのお化け屋敷・輪投げ・ボールすくいなどで、学生には公民館が受持つイベント係を手伝ってもらいました。多くの方が訪れ、大変盛り上がりつつあります。



ト、花火大会や西海公民館受持ちのお化け屋敷・輪投げ・ボールすくいなどで、学生には公民館が受持つイベント係を手伝ってもらいました。多くの方が訪れ、大変盛り上がりつつあります。

○西浦湾防災運動会

南海トラフ巨大地震をはじめ大規模な災害に備え、西浦湾の住民が一体となり、運動会を通して、楽しく交流しながら「防災の知識・技術」と「共助の力」を育成し、地域防災力の強化と防災意識の普及・啓発を図ることを目的として、今年度初めて開催しました。

防災や災害に関する競技を行い、多くの住民が参加して楽しみました。学生は競技補助係として参加して、住民の方と交流しました。

○こどもクリスマス会

クリスマス会ですが、小学校の児童へのアンケートで、クリスマスに家庭でケーキを食べない、プレゼントをもらったことがないなどの意見があり、公民館に子どもたちを集めて、クリスマスケーキを自分たちで作って、みんなで食べようということで、この催しを始めました。毎年参加予定人数を大幅に超える参加があり、ケーキの材料やプレゼントに苦労しますが、学生の参加により、子供たちが参加しやすい会になり、今では欠かすことのできない催しになっています。

公民館活動を通して、顔見知りになった学生も多く、授業の合間や休みの時に公民館に立ち寄ってくれる学生もいて、公民館が学生との情報交換や交流の場となっています。学生が公民館や地域とのつながりを持つことは、社会に出て必ず役立つ時があります。ひとりの学生の参加からはじまった交流の輪をこれからも大切にしていきたいと思っています。

優良グループ紹介



スポーツの力で校区に元気を

新居浜市立船木公民館

楽 SPO 船木 増田 北生

船木校区は、新居浜市の南東に位置し、人口は七千三百人余り、小学校・中学校各一校、地域の活動の中心に公民館があります。

楽 SPO 船木は、二十年間の体育指導委員の経験と実績、四十年の船木体育振興会の歴史を踏まえて、平成二十六年二月二十三日、二年間の設立準備期間を経て、高齢化と人口が減少する船木に総合型地域スポーツクラブとして誕生しました。

楽 SPO 船木の活動目的は、誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備し、元気年齢の延伸と地域コミュニケーション力アップを図ることです。楽しい笑顔と大きな歓声、夢膨らむ出合いの場を大切に、地域と共に多くの事業を展開しています。その中でも、一年目から開催している「池田池ラジオ体操とお池をかこむ会」は連合自治会や公民館と連携し、池田公園芝生広場に船木校区のみならず新居浜市内各地より千五百人を超える方々が参加して、ラジオ体操と船木小学校校歌を斉唱する一時間足らずのイベントですが、校区の絆、思いやり、優しさをおおいに感じられる大会となっており、楽 SPO 船木の中心的事業になりつつあります。

船木のシンボルでもある池田池は、一周二、八キロの池で、春は桜、夏は住民自慢の菖蒲、

秋には太鼓祭りイベント会場として一年を通して地域住民に憩いや楽しさを提供してくれています。また、みんなの遊歩道として沢山の住民が集まる場所にもなっています。

楽 SPO 船木では、新居浜市内の子どもを中心としたトップアスリート事業「渡邊高博 陸上競技教室」を平成二十七年から開催しています。渡邊高博氏は、地元船木出身でバルセロナ五輪に四百m日本代表として参加、現在は早稲田大学競争部コーチなど陸上関係



渡邊高博氏による児童への指導

各界で活躍されています。

事業初年度の昨年度は、渡邊氏にも地元で指導が出来る喜んでいただき、参加者も定員百二十名のところ、東は川の江から南は宇和島市まで、県下各地より百五十名の児童・生徒の参加があり長距離と短距離に分かれて指導してもらいました。長距離は武井隆次氏（元エスビー食品陸上部監督）が担当され、渡邊氏の熱心な指導とともに大いに盛り上がり、走りの基本を確かめていました。最後のリレー競争では全員が目の色をかえて力走、総立ちとなりました。トップアスリートによる直接指導を受けて子ども達は皆、目を輝かせながらじっとその動きをみていました。姿勢良く胸を張って笑顔で教室は終わりました。子ども達にとっても貴重な体験となったと思います。楽 SPO 船木としても充実した一日になりました。

総合型地域スポーツクラブとして、各種教室事業や市内の公民館などへ出前講座も行っていきます。ニユースポーツ「カローリング」教室は、設立当時から実施しており、小学校体育館で毎週金曜日夜七時より行っています。参加者は、最年長八十六歳を先頭に八十代の方が六名、七十代十五名、六十代が十名、高校生六名で、暑い夏も寒い冬も夜な夜な楽しく世代を超えて和気あいあいと練習しています。カローリングとは、三人一チームで、底面に三個のペアリングホイールが装着されたジェットローラーを滑らすように押し出し、ポイントゾーンを中心に近づけて得点を競う「スリル満点」のインドアスポーツです。子

どもから高齢者まで年齢・性別・体力に関係なく気軽に参加出来る楽しいコミュニケーションシヨンスポーツです。えひめ国体デモンストラシヨンスポーツにも決定しています。高齢化率が三十%近い我が校区においては世代交流に大きく貢献しています。競技を楽しむ



障がい者カローリング教室



カローリング教室(船木小学校体育館)

だけでなく、いろんな人と話すことも大きな楽しみの一つです。

校区内の活動にとどまらず、市内にある福祉センターでは障がい者対象のカローリング教室も行っています。現在は約二十名の参加があり、「とても楽しい!」「また参加します!」など笑顔いっぱい教室です。

今後も楽 SPO 船木の理念であるスポーツの力で

元気年齢、健康年齢を伸ばす活動を行い、地域活性化の一役を担っていきたくと思います。

「大人の音楽学校」で元気な地域づくり

久万高原町公民館中津分館 主事 稲田稔久

久万高原町中津地区は愛媛県と高知県のちよど県境にあります。七つの自治会で編成された世帯数約百三十戸・人口二百三十人の小さな地域で、比較的傾斜が緩やかな地形と南に向かって開けた棚田風景が大変美しい

のが特徴です。

また、中津地域の人々は高知県との交流もあるせいか大変陽気で結束力が強く公民館を中心に活発に活動しています。地域のシンボルでもある樹齢二百三十年の「西村大師堂の

しだれ桜」を中心に開催される「中津さくらまつり」には、期間中、延べ約五千人の方が訪れますし、柳谷壮年会と協力して行う「桜の里づくり」事業では、山桜の植樹を行い地域の景観整備にも力を入れています。

今回、ご紹介する『大人の音楽学校』はそんな中津地域を象徴する組織で、誰でも親しめる「音楽」で世代をつなげようという趣旨で活動しています。

大人の音楽学校誕生のきっかけは、地元小学校の閉校です。中津には平成元年に建築された木造二階建ての立派な小学校があります。が、過疎・高齢化で児童・園児数が予想以上に早いペースで減少したため、平成十三年三月をもって閉校となり学校創設百十六年の歴史に幕を降ろすこととなりました。

閉校後、地域住民の危機感は募り体育館も隣接しているこの校舎を活用して地域を活性化出来ないか。と地域の代表者達が集まって協議を重ねた結果、「学校」という名称を用いた「大人の音楽学校」としての校舎の活用が企画されました。

協議を進める中で、中津地区には一昔前にバンド活動をしてきた方が多い事が分かりました。その中でも本格的な活動をしていた羽澤修一さんを校長先生として活動を模索する中、松山市でスタジオOWL（オウル）を経営する高橋孝雄さんと知り合い「中津ミュージックキャンプ」を実施することになりました。キャンプには県内外からアマチュアミュージシャンやその家族が訪れ、一泊二日の日程でライブや音楽創作、スタジオ録音、地域探

訪などを行いました。キャンプに参加された皆さんの喜ぶ顔や地域の方と参加者の交流が深まる姿を見て確かな手応えを感じました。これが大人の音楽学校の初めての活動です。

その後、地域のロケーションを活かした野外ライブや各種音楽イベントを実施するうちに音楽が地域に根付いてきました。放送室は本格的にデジタル録音が出来る施設整備を行い、イベントクス元社長（現相談役）の稲垣博司さんが「中津ソニックススタジオ」と命名してCD制作も行われています。

また、学校の音楽室はステージやピアノ、音響設備などが充実してきており、春はさくらまつりライブ、秋は芋たき音楽会、冬はクリスマス音楽会など四季を通して活用する一



結い音楽祭



生オケ大会

方で、町・県内外に出かけて行く出前演奏活動も行っています。

こうして音楽活動の幅を広げる事により、地域住民のまとまりが深まると共に音楽関係者とのつながりも広がっていきました。平成二十二年から開催した東日本大震災復興支援「久万高原結い音楽祭」は今年六回目の開催ですが、昨年は鳥羽一郎さんのコンサートが行われるなど、毎年、豪華なゲストが話題になっていきます。

また、平成二十五年からは「四国の山奥からスターを出そう!」というコンセプトの下、イベントクス元社長の稲垣博司さんと日本作詩家協会の喜多條忠会長さんから著名な審査員を招いて、生演奏による「中津生オケ大会」も開催しています。

なお、現在、中津には移住者が増えています。久万高原町は高齢化率が県内トップの町であり、国勢調査の結果を見ても大規模な人口減が進んでいます。そんな中、地域唯一の柳谷小学校や中津地域を存続させていくためには子育て世代の若者の『移住定住促進』にも力を入れています。

く必要があります。

中津地区は、我々壮年世代の音楽だけでは
ありません。婦人組織は食文化の研究を進め、
若者たちは移住・定住促進を進めるなど、世
代や性別は関係なく、それぞれが出来る範囲
での地域おこしを進めています。また、地元
の総括組織である『中津大字会』ではホーム
ページを開設しており、情報発信面にも非常
に力を入れています。機会があればぜひ覗い

館長さんこんにちは

上島町魚島中央公民館 横井政宣館長さんにご質問

上島町魚島中央公民館

主事 中西智恵



魚島中央公民館
横井 正宣 館長

質問一 魚島地区はどこなところですか。

本町は平成十六年十月一日に越智郡の四町
村(弓削町、岩城村、生名村、魚島村)が合

てみてください。

今までもこれからも…地域を創るのは人の
力です。そして中津の最大の強みは地域の結
束力です。地方創生の流れの中で、本当の意
味で地域力が試される時代がやってきました。
これからも私たち『中津大人の音楽学校』は
音楽の力で地域を盛り上げていきたいと思っ
ています。

併し、新しく上島町として誕生しました。魚
島中央公民館のある魚島は瀬戸内海燧灘の中
央に位置し、上島町で一番近隣の弓削島まで



高井神公民館

約二十キロ離れており、人口約七十人の小
さな島です。弓削港まで定期船が一日四便
通っています。

魚島地区の主産業は漁業で、周囲は豊かな
海に恵まれています。昔とくらべて漁獲高
が減少し、漁業の再興及び後継者の育成が緊
急の課題となっています。

魚島地区には、魚島のほかに高井神島にも
公民館があり、人口約二十五人の小さな島で
すが、高井神公民館は島のいろいろな活動の
拠点となっている重要な施設です。

十二月には、社会福祉協議会と合同のクリ
スマス会も毎年、高井神公民館で実施され
ています。

質問二 魚島中央公民館の沿革と、社会教育
活動についてお聞かせ下さい。

魚島中央公民館は、昭和二十八年に設置さ
れ、老朽化のため、昭和五十三年に鉄筋五階
建ての公民館を新築し、複合施設ではありま
すが、住民相互の研修の場として、生涯学習
コミュニティづくりの拠点として利用されて
います。合併後は、施設全体は支所総務課管
理となり、現在は四階の図書室、郷土資料室
等を主に管理しています。

社会教育活動について、旧魚島村では、地
域連帯感を育て、住み良い豊かな地域づくり
を進めるためには、学校も家庭も一体となっ
た村ぐるみ教育が必要と考えて、昭和四十七
年に魚島教育振興会を結成しました。

この会はいわゆる協議団体ではなく、実践
団体であることに特色を見いだし、あいさつ
運動、地域を美しくする運動、各種行事、郷

土芸能の保存など各種社会教育団体や学校等の話し合いの場、連絡調整機関としての役割を今も果たしております。

質問三 公民館長としての公民館活動への取組状況はどうですか。

私は、旧魚島村の時代に昭和六十年四月から六年間、公民館主事をして、その後、長い間、教育関係の場から離れて他課で勤務をしていましたが、突然の異動により、平成二十八年四月から生涯学習課長補佐兼魚島中央公民館長兼高井神公民館長となりました。館長としては新人です。普段は、魚島に勤務しているため、月に一回程度、高井神島の各家を巡回して、皆さんの用事等を直接お伺いしております。

上島町には、弓削、生名地区にも公民館が設置されていますが、残念なことに今は全て無人館となっております。しかし、地域づくり、人づくりの拠点は公民館であるという思いのもと、社会教育担当者らが館長、主事を兼務し、活動を進めています。

その中で、「しめ縄づくり」教室についてご紹介したいと思います。

この教室では、魚島地区の老人クラブの方に先生になっていただき、稲わらなどを使い、正月用のしめ縄飾りをむかしながらの伝統的な手法で作ります。最初はうまくできなかったしめ縄も、やさしく丁寧に教えていただき、最後には上手に仕上げることでできた。普段は、なかなか関わることでできない世代の交流は、子どもにとっても、高齢者の方にとっても楽しい貴重な時間が過ごせた



しめ縄づくり教室

と思います。

しめ縄づくり教室で作ったしめ縄は、正月には、子ども達の家の玄関に飾られます。

そのほかの活動としては、地域の家庭教育支援のため、学校と相談しながら、地域参観日に併せて「子育て講座」も実施しています。平成二十八年度は人権教育総合推進地域事業の一環として、本課生涯学習課のもと、地域ふれあい学習会を魚島においても実施しました。

上島町教育委員会生涯学習課（学校教育課の事務兼務）魚島支所の職員は、私一人のため、活動にも制限がありますが、その他にも以前は魚島小中PTAが実施主体であった海岸清掃も、現在は、こちらの方が実施主体となり大木海岸を中心にごみ拾いを行っています。また、八月には港、海岸付近を中心に一

斉清掃も実施しています。また、海水浴シーズンには海開き前に、大木海岸にサメ防護ネットの設置も行われています。

郷土芸能保存のため、毎年、八月十四日に実施している盆踊りと、八月十五日に行われる「てんでこ」も青年団と協力しながら実行委員会を運営（後援）し、魚島盆行事を実施しています。

質問四 今後の抱負について教えてください。
地域を活性化して行くには、生涯学習をはじめとした公民館活動は、今後も重要な役割を果たして行くと思います。

地域に住んでいるひとの要望にかなうような講座を開設できるように考えて行きたいと思います。



てんでこ

大洲市沖浦公民館

笹本 智章館長さんにご質問

大洲市中央公民館

主事 高橋 奈緒



大洲市沖浦公民館
館長 笹本 智章

質問一 沖浦地区はどの様なところですか？

大洲市長浜町沖浦は、伊予灘に面し、一級河川「肱川」の河口に位置します。国指定重要文化財、長浜大橋、通称「赤橋」を挟んだ左岸に位置し、長浜の対岸となります。

この赤橋は、皆様ご存知の方もありますが、冬の風物詩になっています。「肱川ありし」と共に有名な、現役で動く我が国最古の道路可動橋です。現在観光客の皆様のために、毎週日曜日午前十一時七分と、午後一時に橋の開閉を行っています。

その他に沖浦地区には、国指定の重要文化財「十一面観音菩薩立像」があります。これは瑞龍寺・通称沖浦観音さんに安置されています。春には境内一面に桜が咲き誇り、夜には提灯も灯り、夜桜見物の皆さんがたくさん

来られます。

今後、この文化財情報を、数多くの方に発信し、地域の活性化に結び付けたいと思っています。

質問二 沖浦公民館の活動内容について教えてください。

公民館は館長と二名の主事で運営をしています。管轄する沖浦地区は、沖浦地区・小浦地区・小浦団地、という三つの地区で形成されています。世帯数三三八世帯、人口六七九名という、小さな公民館です。

公民館の基本的事業

- ① 沖浦地区人権教育協議会（人権学習会）
- ② 沖浦地区青少年健全育成推進協議会（愛護班活動支援 他）
- ③ 各種学級

・いきいき学級（高齢者）



・成人学級

ともに年六回開催しています。

・おん学級（ピアノとうたの学級）

・初めの一步書道教室

・超初心者のための俳句講座

そのほか各種団体の皆様の活動の他、小学生、大人の方の卓球の練習等、年間利用団体数は延べ四三四団体、利用人数は延べ六、九九二名（平成二十七年実績）となっています。

また、公民館には、隣接する公園利用者、小さい子供さん連れの若いお母さんなど、多数の方が来館されます。

質問三 沖浦地区の行事についてお聞かせください。

沖浦地区の行事については、公民館と自治会の共催で行っています。

- ① がんばる沖浦inバザー&芸能発表会
- ② 地区運動会
それぞれ、隔年開催です。
- ③ 慰霊盆踊り大会

盆踊り保存会による「口説き」・亡者の踊り。これはご先祖様の精霊をご供養すると共に、その年に亡くなられた方を偲ぶため、毎年八月十四日に行っています。里帰りされた方など、たくさん

の方にご参加いただきます。

④ とうど焼き

質問四 沖浦公民館で一番取り組まれていることは何ですか？

社会教育に力を注いでいます。

いきいき学級・成人学級・おん学級・初めの一歩書道教室・びんびん体操・超初心者のための俳句講座等、年間約七二〇名の方が参加されています。

なお、俳句に関しては、講座以外にも、行事の度に参加者に広く投句を募り、ラジオ番組に投句をして、「沖浦公民館」として紹介されています。

質問五 館長さん、最後に一言お願いいたします。

ます。

地域の皆様方がこのようにたくさん各事業にご参加いただき、また公民館に足を運んでいただいで、地域の活性化にご尽力いただくことに、大変感謝しています。

少子高齢化や人口減による過疎化が進む中、各団体、サークルの後継者を育成し、高齢者と子育て世代をうまくマッチングさせ、公民館活動を活性化する人材を育て、発掘する事が、地域の活性化のための必須条件であり、責任だと思えます。また、役員・職員さんのご協力なしでは、公民館の事業は前には進まないと思っております。

元気な主事さん

子どもたちの成長に感動

伊予市上野地区公民館

主事 澤井伸剛

上野地区は、伊予市の北東に位置し、東に砥部町、北は松前町に隣接している人口約六千七百人の農村地帯です。

伊予小学校、伊予中学校、伊予幼稚園および、うえの保育所等の教育施設があり、下三谷、八倉の二つの工業団地をはじめ、ウエル

ピア伊予等の施設があります。

さて、年月が経つのは早いもので、私がここ上野地区公民館勤務となって、三年が経ちました。上野地区公民館でも様々な事業を実施していますが、今回は私がまだ一度しか経験していない事業「通学合宿いよつ子村」についてご紹介させていただきます。

なぜ一度しか経験していないかと言うと、旧伊予市では通学合宿事業を上野地区公民館と中村地区公民館が一年おきに交互に実施しているからです。通学合宿は他市町でも実施されている公民館があるとは思いますが、まだ一度しか経験していない私にとっては一番

思い出に残っている（いろんな意味で）事業でもあります。

上野地区公民館の「通学合宿いよつ子村」は、子どもたちが学校に通いながら生活体験（調理や洗濯等）を行い、家庭や社会への感謝の心・自分のことは自分でする自立心・集団生活による連帯感や社会性を学んでいくことを目的に四泊五日の日程で実施しています。また、参加する子どもだけではなく、子連れ体験した家庭でも、しつけや子どもとの関わり方を話し合う機会になればと考えています。

「通学合宿いよつ子村」の一日目は、午後六時半に集合し、全員が受付を済ませたら、午後七時から開村式を行います。開村式では自己紹介と通学合宿で頑張りたいことを参加した子どもたち全員に発表してもらいます。開村式が終わってからは、班ごとに集合写真を撮影し、全員で村旗を作ります。村旗には全員の手形と通学合宿での目標や将来の夢が書いてあります。村旗は通学合宿期間中、上野地区公民館の玄関前にあるポールに掲揚しています。村旗が完成したら全員でウエルピア伊予に行き、大浴場のお風呂に入ります。ウエルピア伊予での入浴は子どもたちには好評ですが、移動や他のお客さんの迷惑にならないようにしなければならぬので、スタッフは大変です。お風呂から帰って、日記を書いたら、午後十時に就寝で一日目は終わります。初日は時間的にも結構バタバタです。二日目は、午前六時に起床し、六年生が朝食を作ります。通学合宿期間中、六年生は市

内小学校陸上大会の練習で下校時間が遅くなるため、夕食作りができません。そのため朝食作りは毎日六年生が担当です。朝食後は速やかに登校準備を済ませて全員が一緒に登校するので、二日目の朝は初登校日ということ、上野地区公民館の玄関前で全員の集合写真を撮影してから登校します。子どもたちが学校に行っている時間が唯一の休息時間です。とは言っても時間が経つのはあつという間で、早い日は午後三時に子どもたちが帰って来ます。学校から帰ったら、その日の買い物担当の班はスーパーへ買い物に行きま

す。班のみんなが「こっちの方が安いよ」とか協力して買い物をするのが子どもたちは楽しいみたいです。買い物担当の班が買い物へ行っている間、その他の班の子どもたちは洗濯や宿題をします。早く宿題を済ませれば買い物担当の班が帰って来るまで自由時間になります。自由時間は将棋やトランプをして遊んでもOKです。買い物担当の班が買い物から帰って来たら、買い物担当の班は洗濯や宿題をして、その他の班の子どもたちが夕食を作ります。夕食作りには担当でもないのに積極的に手伝ってくれる子どもたちがいます。中には味見と称してつまみ食いする子もいます。が……。夕食は子どもたちの好きなメニューばかりなので、みんな「おいしい！おかわり！」と言って、たくさん食べます。夕食が終わると、ふれあいタイムです。二日目のふれあいタイムでは、子どもたちが家族に宛てて手紙を書きます。手紙には通学合宿で頑張っていることなどを書きます。全員が手紙を書

き終わったらウエルピア伊予へお風呂に行き、お風呂から帰って、日記を書いたら、午後十時に就寝で二日目の終わりです。二日目からは一日が長いので疲れます。

三日目と四日目は、二日目のスケジュールと同じですが、夕食後のふれあいタイムの内容だけ違います。三日目のふれあいタイムでは、みんなが花火をします。班ごとに班長が中心となって火の管理や後片付けもします。四日目のふれあいタイムでは、親への感謝の気持ちを描いたDVDを観ます。その後、子どもたちにサプライズとして「家族からの手紙」を手渡します。実はこの手紙、子どもたちには内緒で保護者の方々にご協力いただき、家族の方から子どもたちに宛てて書いてもらった手紙なのです。手紙には、子どもたちが生まれた時のことや過去のエピソード、名前の由来、将来の願い等が書いてあります。手紙を受け取った子どもたちは、親や兄弟姉妹からの心のこもった手紙にとっても感動し、半数くらいの子は涙・涙・涙です。子どもたちの反応にスタッフは大満足です。

五日目は、朝食後に布団や自分の荷物を整理して、全員で掃除をします。掃除が終わると、最後のふれあいタイムです。最終日のふれあいタイムでは、思い出に残る物ということで、みんなが勾玉を作ります。完成した勾玉は、通学合宿の記念に家に持って帰ります。ふれあいタイム後は、通学合宿の感想文を書きます。全員が感想文を書き終わったら、午前十一時から閉村式を行います。閉村式では通学合宿中に撮影した写真や動画のスライド

ショーを保護者の方々にも観てもらいます。このスライドショーを編集し、後日「思い出DVD」として参加者全員に配布しています。「思い出DVD」の作成は結構大変です。閉村式の最後に子どもたち一人一人が修了証を受け取ったら、正午に解散で四泊五日の「通学合宿いよっ子村」の全日程の終了です。閉村式で子どもたちが修了証を受け取っている姿を見ると、通学合宿中いろんなことに



チャレンジし、頑張っている子どもたちの姿を思い出して私の方が涙です。こんな経験は初めてです。

たった五日間ではありませんが、子どもたちと生活を共にしたことで、日々成長していく子どもたちの姿を直に見ることができ、とても良かったです。

この「通学合宿いよっ子村」という事業は、多くの団体の方々による協力がなければ成功させることができなかつたと思っています。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

そして参加してくれた子どもたちが「通学合宿いよっ子村」での体験を通して、家族や友達を大切にし、普段なにげなく過ごしていることの大切さ、地域の方々の暖かさを感じながら今後も成長してくれることを心から期待しています。

やりがいのある公民館事業

伊方町中央公民館

主事 木村 一也

伊方町は四国の最西端に位置しています。日本一細長い佐田岬半島を擁しており、半島の宇和海側はなだらかな白砂の連なる海岸、北の瀬戸内海側はリアス式海岸を形成しております。

伊方町には、中央・町見・瀬戸・三崎の四つの公民館がありますが、私は瀬戸公民館

に二年勤務した後、二十八年度に中央公民館に異動して参りました。

中央公民館一年目の私が特にやりがいを感じた事業を二つの場で紹介させて頂きたいと思います。

【通学合宿】

通学合宿は、県内でも各地の公民館で実施していると思いますが、伊方町でも行っております。今年度の対象校は、伊方町立水ヶ浦小学校でした。全校児童は二十名、今年度対象となる四・六年生はわずか十二名という小さな学校です。

まず、学校や児童への説明会を行いました。ここでは、一人でも多くの児童に参加してもらえるよう努めたのですが、その甲斐あつてか、元々の児童の積極性なのか（恐らく後者でしょうが・・・）、十二名全員が参加希望となりました。



合宿中は生活作業を全て自分たちでしなければなりません。食事の準備では、包丁を使う時など、不慣れな手つきにハラハラする場面もありましたが、お手伝いに来て下さったお母さん方のご指導のおかげでケガなく時間どおりに食事ができました。味の方はどうだったのか気になりますが、食べている様子を見る限りではなかなか上手く出来たのではないかと思います。

児童数の少ない学校での実施となり、上手くいくか少々不安に思いながら始まった通学合宿ですが、事故やケガなく無事に閉校式を迎えられたこと、そして何より二泊三日を子どもたちが元気に楽しく過ごしてくれたことを本当に嬉しく思いました。

後日保護者の皆様に感想を伺ったのですが、「子どもが以前より進んで家の手伝いをするようになった」という意見が多く聞かれました。親や家庭の有り難さを知り、他人を思いやる心を育てるといふ趣旨に基づいた良い通学合宿になったと思います。

【佐田岬十三里見て歩き】

日本一細長い佐田岬半島を二日かけて歩く行事です。豊かな自然との触れあい、友達との交流、仲間への思いやりや助け合いの精神を育むこと等を目的としており、小学校の高学年を対象に毎年八月に実施しています。

町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館の町内三館と合同で行うため、実施にあたっては綿密な打合せを複数回行います。また、地域の女性団体や近隣の高校生等、多数のボランティアのご協力の上に成り立つ伊方町公民館

の一大行事となっています。

真夏の猛暑の中での実施となるので、水分補給や適度な休憩等、子ども達の体調管理、そして歩行時の安全管理には細心の注意を払います。

子どもたちは二日間で三十二、七キロメートルの道のりを全員が無事完歩しました。佐田岬の豊かな自然との触れあいや友達との交流など、良い経験、楽しい思い出となったことと思います。子どもたちから好評を得られていることもあり、今後も夏休みの恒例行事として続けていければと思います。



両事業とも、準備から事業実施まで色々と大変なことがあります。子どもたちの良い経験となり、たくさんの笑顔を見られることに私は格別のやりがいを感じています。

近年、伊方町では公民館職員が減少しており、大きな事業の実施を難しく感じることもあります。しかし、今後も皆様に貴重な経験を提供し、楽しんで頂くため、様々な事業に

挑戦して行きたいと思っています。

郡市公連だより

未来につながる

地域の公民館を目指して

今治市乃万公民館

主事 長野善行

一 はじめに

乃万地区は、今治市のほぼ中心部に位置し、豊かな自然に囲まれ、阿方貝塚や地区全域に見られる史跡文化など歴史と伝統のある地域です。また、伝統芸能の継ぎ獅子などを通して培った絆が、地域の団結力を強めています。昔の村落からの流れを汲む自治会や新興住宅からなる自治会、婦人部、老人クラブ、若い世代の集まりの文化・体育部など各種団体が地域活動に取り組んでいます。この活動を通して地元の若い世代を育成し、誰もが郷里に愛着が持てる豊かな地域を目指しています。今回は、平成二十八年度に行った二つの事業を紹介します。

二 主な事業

(一) 子ども防災教室・防災訓練

「夏休みの平日、子どもたちを誰が守るのか」をテーマに平日の防災訓練を計画しました。訓練は、各自治会や団体への参加者の割り当てをしない自主参加とし、参加者には「九

時半集合」以外は指示せず、小学校への避難から始めることで、より実戦に近い訓練となりました。

当日は約百五十名の参加があり、隣接の保育所からも職員と園児約百名が避難するなど予想以上の人が集まりました。また、会場のテント設営は、集合後に参加者が組み立てることで訓練の一環としました。

防災教室では、警察、自衛隊、消防、地元の消防団、今治市、社会福祉協議会、民生委員、防災士会などから約七十名の協力を得ました。内容は、車両展示や乗車体験、簡易トイレの作り方やロープワーク、応急手当などからなり、参加者は、それぞれのブースで真剣に取り組んでいました。

さらに老人クラブにも訓練に参加していた



子ども防災教室・防災訓練

だいて、訓練の後半には、ゲートボールとグラウンドゴルフの指導をお願いし、子どもたちや父兄との交流を図る試みをしました。

こうして、子どもたちを中心に地域ぐるみで防災活動に取り組むことで、その大切さを知ってもらい、地域の子どもや高齢者は、自分たちが守るのだという自助・共助のテーマをより多くの住民が理解し、災害に強い地域になることを願っています。

最後に今回の訓練を基に各自治会で防災マップの作成に取り組んでいるところです。

(二) 文化祭

地域文化の向上と住民同士の親睦を深めるため、隔年で文化祭を公民館と小学校体育館



文化祭

で開催しています。絵画や書道、生花など公民館利用団体をはじめ、幼児から高齢者、初心者から上級者までさまざまな力作を集めて展示をしています。芸能発表大会では、ジュニアバレエの可愛らしい演技やカラオケのど自慢などが集い、日頃の練習成果を披露しました。また、体育館では、軽スポーツ体験や社会福祉協議会と地域包括支援センターの協力による福祉コーナー、PTAのフリーマーケットなど多くの人で賑いました。恒例の抽選会には、自主グループの手編みサークルによる手芸品や地元業者協賛の賞品を用意し、たくさんの方が楽しむことができました。

今回は、特に若い世代がより地域活動に参加できるよう地元の業者の協力を得て、バザーの試食会を催すなど試行錯誤して当日を迎えました。結果は、雨天のため販売数こそ増えませんでした。スタッフの献身的な取り組みもあり、次につながるイベントとなりました。

地域とのつながりが宝物

内子町立内子自治センター

館長 前野良二

内子自治センターの概要

内子自治センターは、内子小学校・内子中学校・内子高等学校・図書情報館などの文教施設や、内子町商店街や八日市護国の町並などを有する、内子町のなかで最も人口が多い



内子自治センター外観

地域にある公民館です。また図書情報館とは同じ敷地に並んで建てられており、当センターと併せて「内子文化創造センター」として、内子町の文化・交流拠点施設としての役割も担っています。

連携と事業展開

当センターの事業のほとんどが、当センター管内にある文教施設や商店街、センター管内六つの自治会、老人会、婦人会等との連携を図りながら、多くの人が参加・活動できる事業を展開しています。

自治会相互の親睦と地域コミュニティの活性化を図る「自治会対抗スポーツ大会」「秋の大運動会」、多くの民間事業所・公的機関の協力による、内子育ちの子どもたちのための手づくり遊園地「内子町子どもフェスティ

バル」、愛護班と小学校と連携による「小学生ドッジビー大会」「小学生マラソン大会」などもおこなっています。

また、季節の事業も欠かせません。八月十五日の「盆踊り」、師走を迎えると、高齢者が手ほどきをして小学生といっしょに作る「しめ縄つくり」、小中高生と自治会がいっしょになって汗をかく「門松つくり」と、正月を迎える準備をおこないます。新年には「春の七草さがし」をおこない七草粥をいただきます。



内子町子どもフェスティバル

整理整頓とセンター利用

センターを利用される方も実に様々です。

サークルや団体、学校関係、役場など公的機関、多くの住民の方が昼夜土日を問わずセンターを訪れます。もちろん観光客も訪れます。近くの内子座など観光施設の道案内、「トイレをお借りできますか」など窓口に来られます。最近では海外から来られる観光客の方も増え、説明にも四苦八苦しています。

そのため、当然といえば当然ですが、センターを気持ちよく利用していただくために、センターの整理整頓、美化清掃にも気を配っています。センター周囲の樹木の剪定や庭の清掃もおこないます。しかし、何より嬉しいのは、利用される方々が当センターを大事に使っていただいていることです。

センター運営や事業は、地域の皆さんに関わっていただきながら成り立っていることをあらためて実感させられます。これからも、ひとつひとつ地域の皆さんとのつながりを大切にしながらセンター運営に取り組んでいきたいと考えています。

自治会活動と地域づくり

内子自治センター管内には六つの自治会があり、自治センターの主要な役割のひとつとして「自治会の運営と地域づくり事業の推進」に取り組んでいます。自治会活動への支援・相談はもちろんのこと、それぞれの自治会が策定している「地域づくり計画書」に基づいた地域づくり事業への支援を行うなど、自治会活動の拠点施設としての役割も担っています。

それぞれの自治会が特色ある地域づくりに取り組んでいます。地域づくりのキーワード

ドとして、「景観まちづくり」を切り口として地域づくりを進めています。二年に一度開催される「内子自治センター研究大会」では、前回、前々回と「内子らしい景観まちづくり」をテーマに開催しました。また二年に一度、自治会役員を対象に実施する「先進地視察研修」では、滋賀県長浜市雨森地区や福岡県柳川市を訪れ「景観」や「まちづくり」について学習を進めています。

まだまだ取り組みは始まったばかりです。課題はたくさんありますが、地域のつながりを宝物に歩んでいきたいと思っています。



第二十八回 全国公民館セミナーレポート

松山市素鷲公民館 主事 向井志織

第二十八回全国公民館セミナーが「公民館七十年 現代的な存在意義を考える」をテーマに開催され、参加させていただきました。社会での課題に対して公民館がどんな役割を果たすことができるか、公民館の存在意義を再確認することができました。

初日は、首長や市長部局などの立場の方から意見を聞き、これまでの歴史を踏まえながら、公民館の新しい役割について考えるシンポジウムがありました。

まず、文科省社会教育課の西井知紀課長から、社会教育は、大人だけでなく、将来、社会へ出ていく子どもたちが自立して活躍するために必要であるということと、公民館が人と人をつなぐ役割をもっと強く担っていただく存在意義が出てくると話していました。

また、北海道平取町長の川上満氏は、地域の課題は地域で解決するという姿勢を大切にしてほしいとのことでした。答えは必ず現場にあり、現場を大切にしながら、先進事例に学ぶことでオンラインワンのまちづくりが実現できると教えていただきました。

長野県松本市の政策部長である矢久保学氏から、七十年前の文部次官通牒が、幅広い省庁の了解を得ていたことを踏まえ、公民館は以前からまちづくりを期待していたというお話がありました。公民館の目的は、「地域

を元気にする！」ことであり、さらに、超少子高齢化社会を乗り切るためには、「地域力が必要」とのことでした。市長部局はもって公民館と連携し、今の時代にあつた「ゆるやかな」関係の中でまちづくりすることが理想であると感じました。

高齢化は今がピークではなく、ますます進展していきます。福祉分野だけで対応しきれない課題を地域でどれだけ対応できるか期待されています。公民館活動に参加している高齢者はとにかく元気であることから、今後、公民館と福祉分野とのつながりを深めることで、高齢者はますます生きがいをもって生活できるのではないかと感じました。

二日目は、講義と事例研究でした。

講義では、認定NPO法人さわやか青少年センター理事長の有馬正史氏から、子ども時代にボランティアをしていると、大人になっても身近に感じられるとの報告がありました。また、日本の若者は、ここ十年自己肯定感が低く、前向きな気持ちになれない原因を大人たちが作ってしまったのではないかとの問題提起もありました。ボランティア活動には「ありがとう」「がんばってね」と前向きな温かい言葉がけがあり、自己肯定感や社会的有用感がうまれやすいため、今後、公民館活動でも積極的に取り入れたいです。

そして、朱膳寺宏一氏からは、社会教育法二十三条の「もっぱら」「特定」は、もつと大きく捉えてほしいとの講義がありました。グループ内で、他自治体の判断基準を聞き、討議を深める中で、裏付けをしっかりと説明できれば、活動の幅は広がるとの朱膳寺氏の言葉に励まされました。

事例研究では、優良公民館グランプリを受賞した三館と、ユニークな活動をしている公民館の取組が紹介されました。

松江市玉湯公民館から、若い世代の活動を定着させるには、子どもが主体的に取り組めるよう、大人がしっかりとサポートする必要があるとの話がありました。玉湯公民館の青少年ボランティアグループから高校生とOBメンバーも講師として参加し、二人から地元への熱い思いを聞くこともできました。

福井市社北公民館からは、継続的に参加してもらうために、チャオカード（ポイントカード）を導入したり、児童館との共催事業を増やしたり、魅力向上の工夫について紹介がありました。事業ごとにアンケートを実施し、反省点や要望をくみ取っていく丁寧な手法は、見習いたいです。

大竹市玖波公民館から、将来像を明確にし、一年一年を着実に積み重ねていくことの大切さを学びました。地元が好きであるという気持ちは、自信や誇りにつながるため、子どもたちには特に、学校教育で伝えきれないことを公民館・地域で伝えられるよう努力しているとのことでした。

那覇市若狭公民館からは、多様なツールを



活用した情報発信を行い、公民館を知らない人にしっかりPRすることが大切であるとの話がありました。そして、楽しい持込み企画に協力すると、公民館予算〇円で満足度の高い事業ができるとの話は魅力的でした。

二日目の晩は、映画を通してまちづくりを行っている「ものがたり法人The Works」が制作した『ふるさとがえり』の上映会がありました。お盆の夏祭りのように、誰でも気軽に参加できるイベントを毎年、決まった日に企画することは、帰省のきっかけになり、地元住民との交流も生まれ、帰省者・地元住民の双方にプラスであることをしみじみ感じました。故郷を離れた人にも故郷を大切に思ってもらえるよう、そして、いつでも帰って来られるような魅力ある故郷となるよう、これ

からも邁進したいと思いました。

最終日は、対談と講義がありました。

対談は、岡山市中央公民館の重森しおり氏と、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターの柴尾智子氏によるものでした。

政府が作る報告書や提言書には「公民館」がたびたび登場していて、小さなコミュニティの課題解決を重ねることで、大きな動きをつくることができると話されていました。「地方創生」に公民館の果たす役割が大きいことをひしひしと感じました。

世代を超えて、お互いの意見を尊重しながら話し合い、一緒に未来のことを考えたいという視点を既存事業に取り入れられたら、よりよい取組ができるのではないかと思います。最後の講義は、東京大学大学院教授の牧野

篤氏が講師でした。公民館の事業主体は住民であり、地域住民とともに地域の中で頑張って「学び」を組織化できる人材が求められているとのメッセージもありました。子どもも高齢者も地域のフルメンバーとして活躍できる社会をつくるためには、公民館の概念をもっと拡げていくべきではないかとの話が印象的でした。

研修を通して、公民館職員には「熱意」や「やる気」が強く求められていることを感じました。基本をしっかりとして押さえ、目的や狙いを明確にしたうえで、自分自身が楽しめる企画を行っていきたいと思いました。

また、公民館は現場を踏まえて、住民と向き合ってきた実績があり、それが強みです。市民と行政をつなぐ役目をもっと果たしていきたいら、存在意義が見えてくると改めて考えるようになりまし。そのためにも、市長部局との連携は必須です。今後、異動で公民館を離れても、公民館的な発想を大切にしていきたいと感じています。

公民館は、地域の核であり、人と人をつなぐ拠点です。全国の公民館職員と交流することで、今まで以上にっと大きな視野をもって日々の業務に取り組みたいと前向きな気持ちになりました。受講させていただき、感謝しています。ありがとうございました。

【新しい公民館像を求めて～公民館の不易と流行～】

平成二十八年年度 愛媛県公民館研究大会 【記録】

会場 愛媛県生涯学習センター ほか

平成二十八年年度 愛媛県公民館研究大会（主催 愛媛県公民館連合会・愛媛県教育委員会）が、「新しい公民館像を求めて～公民館の不易と流行～」を大会主題として、十月十九日（水）に愛媛県生涯学習センターほかを会場に盛大に開催されました。

開会式には、中村時広知事（代理 井上正愛媛県教育委員会教育長）、赤松泰伸愛媛県議会議長、野志克仁松山市長（代理 藤田仁松山市教育委員会教育長）、土居英雄愛媛新聞社長（代理 柳田幸男専務取締役）ほか、多数のご来賓の方々のご臨席を賜りました。

大会の開会行事では、越智保二愛媛県公民館連合会長の開会あいさつ、来賓祝辞に続いて、各部門の表彰が行われました。

県教育長と県公連会長の連名表彰では、優良公民館十館及び優良公民館職員十八名、県公連会長表彰では優良公民館九館、優良公民館職員四十八名、優良自治公民館九館、優良団体・グループ七団体、優良グループリーダー九名、優良協力者五名、県公連会長感謝状では、永年勤続公民館運営審議会委員三十一名、更に愛媛新聞社長・県公連会長の連名表彰では、館報コンクール入選十六館にそれぞれ表彰状・感謝状が授与されました。

開会行事に続きまして、福島大学つくしまふくしま未来支援センター特任准教授の天野和彦先生に「この時代が公民館・社会教育に求めていること」と題して、東日本大震災で福島の避難所を運営した経験を交えての講演をしていただき、今後の公民館活動に活かせる大変有意義なお話を伺いました。

午後からは、五つの会場に分かれまして、分科会A「人権意識を育てる公民館活動」同B「地域の特色を活かしたプログラム開発」同C「住民参画の推進と公民館活動の評価のあり方」同D「学校支援活動や学社融合、また青少年の体験活動を推進する公民館活動」同E「家

庭教育を支援する公民館活動」の五つのテーマの分科会が開催されましたが、各分科会とも熱心に討議が行われました。

以下、当日の分科会の記録に基づいて、その要旨を掲載します。

【分科会役員】

〈分科会A〉 テーマ「人権意識を育てる公民館活動」

運営責任者 県公連理事 重信 昭雄
会場責任者 松山市五明公民館館長 尾崎 恩
助言者 愛南町教育委員会生涯学習課人権啓発室長 荒谷 栄次

司会者 今治市教育委員会社会教育課社会教育指導員 大河内政盛

発表者 松山市石井公民館館長補佐 木下 敬幸
西予市宇和公民館主事 竹田 哲志

記録者 内子町立小田自治センター係長 土居 正一

〈分科会B〉 テーマ「地域の特色を活かしたプログラム開発」

運営責任者 県公連理事 池田 隆太
会場責任者 松山市新玉公民館館長 田村 昭久

助言者 今治市立花カルチャーセンター館長 越智 誠
司会者 伊方町三崎公民館館長 梶原 拓

発表者 上島町教育委員会生涯学習課主査 兼弓削中央公民館主事 中西 智恵

記録者 東温市中央公民館井口分館分館長 山内 英彦
大洲市南久米公民館主事 久保田雅也

〈分科会C〉 テーマ「住民参画の推進と公民館活動の評価のあり方」

運営責任者 県公連理事 合田 陽造
会場責任者 松山市余土公民館館長 森 晴光

助言者 西条市周布公民館民生児童委員 神野 廣美
司会者 松山市三津浜公民館運営審議会委員 門田真知江

発表者 大洲市大川公民館館長 松岡 昇平

記録者 新居浜市立金栄公民館主事 吉川いづみ
 松野町教育委員会教育課主事 岡本 渉

〔分科会D〕 テーマ「学校支援活動や学社融合、また青少年の
 体験活動を推進する公民館活動」

運営責任者 県公連理事 羽藤 隆信

会場責任者 松山市和気公民館館長 芳之内淑子

助言者 えひめ地域政策研究センター専務理事・所長 山本 司

司会者 宇和島市立奥南公民館主事 堀尾 光

発表者 砥部町広田交流センター主任 安岡 敬祐

鬼北町立日吉公民館主事 葛本 哲也

記録者 新居浜市教育委員会社会教育課主任 菊池 栄光

〔分科会E〕 テーマ「家庭教育を支援する公民館活動」

運営責任者 県公連理事 高橋 兼造

会場責任者 松山市難波公民館館長 森野 孝則

助言者 西予市教育委員会生涯学習課社会教育指導員 中橋 治彦

司会者 伊予市教育委員会社会教育課係長 西岡 美加

発表者 八幡浜市立日土地区公民館主事 鎌田 浩

四国中央市天満公民館主事 近藤三千代

記録者 松前町北公民館主事 巻幡信次郎

【分科会協議記録】

分科会 A 「人権意識を育てる公民館活動について」

1 発表要旨

○「石井公民館の取組」

松山市石井公民館 館長補佐 木下敬幸

1 石井地区の環境

2 石井公民館の概要

3 石井公民館における人権学習会の取組

4 分館における具体的な取組

(1) 町内会役員会の前後の時間を活用
 (2) 学習会の講師
 5 おわりに

○「宇和町人権・童話問題学習会の取組について」
 西予市宇和公民館 主事 竹田哲志

1 はじめに

2 宇和町同和問題学習会の発足

3 学習会の変遷

4 現在の宇和町人権・同和問題学習会の概要

5 学習会での工夫

6 広がり課題

2 質疑応答

Q 愛南町 中央公民館主事 谷岡誠司

○ 石井公民館さんへの質問

いろいろな学習会をするに当たっては、講師を見つけるのが難しいという事がございます。今いただいたレジュメの中に松山市の人権啓発講師については人権啓発推進講師資料の中に講演内容等記載されている。そのような方に講師に当たっていただいているようですが、松山市は講師どのくらいいて、どのようなジャンルのお話をしてくれるのか簡単にお聞かせください。

A 松山市石井公民館 館長補佐 木下敬幸

松山市では人権啓発推進講師の名簿と講演内容を入れた資料を作っています。各公民館、学校等に配布しています。先般テレビにも出ていました紙芝居を作ってらっしゃるイナバヨシエさん、イソムラヒロコさん人権擁護委員さん、拉致被害者の方では大政エツコさん、などが松山市の指導員としております。私もかつて指導員としており、そのまま残ってくれと言われて指導員に入れていただいております。

そのほかNPO法人こころ塾というのがあり、ムラマツツネさんという方、東北震災で福島から避難して来られた、澤上さちこさんが震災と人権という事で話してくれています。

詳しい資料が必要な場合は、松山市の人権啓発課にお尋ね頂け

れば資料を送ってくれると思います。誰がどういったテーマで時間はどれくらいで話してくれるか書いてありますので、是非ご参考にしていただければと思います。

○ 伊予市 双海地区公民館 館長 宮本余史生
○ 石井公民館さんへの質問

人権学習会に盛んに人集めをされており感銘を受けました。双海地区でも特別懇談会という名で昭和五十八年からずっと行っています。人口が減り高齢化が進み人集めに非常に苦労している。双海には自治公民館があり公民館単位で行っています。最近ではビデオ視聴を中心に行い、講師の先生に視聴の意見を聞いたり意見交換を行っている。事前に自治公民館長を通じて開催日を確認して事前に啓発をしているが、防災無線でも広報を行っている。にもかかわらず集まらないという事で、先ほどのお話の中で、いろいろな会合の前後を利用しているという事。私たちも常会の前後で行っているがなかなか集まらない。そこを打破したいと考えているが何かご意見を頂きたい。

A 松山市石井公民館 館長補佐 木下敬幸

かつては大勢集まってもらい、講演形式で学習する事が多かった。久万高原町で「こたつ懇談会」を冬場にやっていた時は、こちらが出掛ける学習会、集めるのではなく地域に出かけるという形で行った。同じように北条の立岩公民館では色々な地域で行い五つのグループに分けて、二人一組に分かれ学習会場に向き学習を行っている所もあります。松山市内の郊外では町内放送が使えたり、回覧板が回るといふ事もあり、機会があれば学習会を行うという声かけができる。

学習会の最後にお礼の言葉を言って貰う事が結構ありますが、私は人権問題⇨同和問題だと思っている。多くの方がそういう意識が強く、かつての堅い厳しいきつい苦しいイメージを持っていて、もし、言葉の言い間違いをしたら差別したのではないかと。だから意見も出しにくい。と言われる方が居たが、人権ってこんなに身近なものなの？と受け止めてくださった方は来てくれる。と感じます。人集めはそれぞれご苦労がお有りだと思います。地

道な努力が必要だと思います。それから出掛けるのは担当者は大変ですが、そういうことも必要になるかと思えます。

○ 松山市 石井公民館 館長 宮内正芳
○ 西予市宇和公民館さんへの質問

宇和町の同和問題学習会会員名簿ですが、会員とはどういう組織といえますか、会員さんが学習をする形でしょうか。

A 西予市宇和公民館 主事 竹田哲志

会員登録いただき年会費五百円を納めて頂き学習会に参加いただく。月一回内容が決まったら開催要項を届け集まっていたかどうか。公民館だよりでも開催の広報は行っており、年度当初の会員登録だけでなく途中からの参加も可能です。

司会者 今治市教育委員会社会教育課

社会教育指導員 大河内政盛

学習会の工夫とありますが、「言葉を選ばずに」などいろいろな表現がありました。これについて皆さんも色々この「会」についてどのような方法、或いは沢山参加していただくために、言葉についての修正とかについて協議の中でお話しして頂ければと思います。

○ 今治市 大西地域教育課 課長補佐 山本達也
○ 西予市宇和公民館さんへの質問

学習会での工夫について、「言葉を選ばず」は優しい態度であります。が、今までの経緯でそのようになったのでしょうか？

また、役場には用事のある人が、公民館には用事の無い人が来ると言われますが、もし公民館に来た人が差別発言をしたらどうされますか？

A 西予市宇和公民館 主事 竹田哲志

「言葉を選ばず」を始めたのは平成二十六年、当時の館長と相談して始めました。毎年新しい顔ぶれが多くなる時期に注意喚起して行っています。

差別発言につきましては答えにくいですが。実は宇和公民館に来る人は非常に少なく、地域住民と公民館に距離があります。公民館内で地域の方と人権について話す機会がないのが現状です。

司会者 今治市教育委員会社会教育課

社会教育指導員 大河内政盛

各公民館でも学校関係、学校との連携 等実践例はありませんか？

Q 松山市 小野公民館 館長補佐 奥村ひとみ

私は分館長、地域の公民館を束ねる、愛隣会会長とともにする中で、知識を教えるのが教育だと思います。外国人の人権、DV、いじめ等人権もいろいろあるが、病気などは専門的なことです。で、講師とか先生等教育現場がしつかり教えて、心のケア、つながらり、人として考えた時には必ずコミュニケーションが必要と考えます。

人権を考える時に、同和という言葉を学校では無くしてほしいと思います。若い子ども達、若い世代の人達はそういった事は一切関係なく、高齢者など昔を知っている方、歴史を知っている方でも、この部分についてはあまり勉強して伝える必要は無いのではないかと思います。人権意識を育てる公民館活動としては、日々の行事を行う中で、お年寄りが助けて下さり、子どもたちが元気をお年寄りに与え、婦人は真ん中でどっしりと活動を支えていく。そういった公民館活動が大事であり防災活動が必要になってくるのではないかと思います。人権はあまり考えていませんが、防災活動を通じて一人一人の人権を大切にしたいと考えています。

司会者 今治市教育委員会社会教育課

社会教育指導員 大河内政盛

公民館における防災につきましては一人一人の命、災害弱者、このような形で人権尊重の活動・精神に繋がるものだと思います。

最初に同和問題の話が出ましたが、学校の方では人権同和問題を進めて参ります。様々な人権問題・課題の元になるのは、同和問題だと考えています。私も昭和五十九年、六十年の社会教育主事時代に地区別同教をやらせてもらいました。そのときは同和問題一辺倒でした。それで私も育ちました。その基礎の上で子どもたちに学んだ事を伝えることができ、その基礎の上に今のLGBT（障害者）そういったものを繋げていくことができます。

人権問題学習、特に同和問題学習、これは今後つなげていきたいと思えます。

様々な意見がございます。それは間違いではございませんが、今の私はそのように考えています。皆さんもそうじゃないかと期待しております。

公民館のテーマ「人権意識を育てる公民館活動」ですが、昭和四十二年七月に全国公民館連合会が、公民館のあるべき姿という中で、公民館活動の基礎は人権尊重の精神にある。と書かれました。そしてもうひとつは、「人権を」という意識が無かったです。皆さんも様々な講座とか学習会に限らず運営の中で色々な思いがあると思いますから、それが地域の活性化とかに繋がると思えます。皆さんの取り組みは全て人権に繋がっていると思います。

愛南町 中央公民館主事 谷岡誠司

私の公民館でも人権学習に取り組み中で頑張っているが、人集めが難しいところがありまして、単独での開催は実力も必要だと思われ、取り巻きの方の協力も必要だと思いが、何かの機会に少しでも人権について考える時間を作っていきながらにしたいかなと、難しくなってきたかと思う。学習会をどのように進めるか、講師を誰にするか頭を悩ませており、そこをクリアするやり方を考えていかなくてはと思う。松山市の取組みなどは非常に大きいと思う。愛南町でも人材が十分に居れば今後の展開も期待できる。他の市町の取組を研究しながら取り組んでいきたいと思えます。

伊予市教育委員会社会教育課 嘱託職員 西岡博幸

本市も人数減少、参加者の固定化という問題を抱えていたが、小学校・中学校で地区懇で使われてるビデオを観たり宣伝してもらい、家庭に帰って親と一緒に話題にってもらったり取り組んでいる。そうすると地区懇参加者がPTAや生徒にも広がります。

Q① 西予市の同和問題学習会はリーダーを養成するための学習会と捉えてよろしいでしょうか。

② 三十年も継続されている学習会に行政からの支援は全く無いのでしょうか。

A 西予市宇和公民館 主事 竹田哲志

① リーダー研修との思惑は有ったようですが、みんなで学習していきましようという事です。

② 発足当時より会費を集めている。一年に一回程度の講師料の援助があった。それ以外は年会費から支出している。今後については不透明ですが、今後においても今までの蓄えがあるので、これまでと同様に運営できます。

松山市 石井公民館 館長補佐 木下敬幸

松山市では人権啓発推進制度があり、現在二百五十名〜三百名いると思われる。市人権啓発が中心になり学習講座を開いている。六回開くうち三回以上研修していただき証明書を出し人権推進員として認定しています。

アメリカの友人が「日本人が日本人をなぜ差別するのか？」と言われる。同和問題の事です。外国人差別は世界中どここの国にもあります。サッカー連盟などは「Sev No to Racism」という人種差別にNOと言おうという活動をずっと進めています。高齢者問題もあります。日本は二十五%を超えましたが中国やフランスなどいろんな国で高齢者が増加している。様々な差別がある中で日本独自の課題が同和問題です。同和問題だけが日本人が日本人を差別している一番厳しい例です。

同和という言葉は同和Ⅱ部落ではなく、起源は同胞一和です。第二次世界大戦が始まる前に同じ日本人同士が差別してはいけない。心一つにして同胞が一和なつて戦争に立ち向かうという事に使われたのが同和という言葉の起源です。

先ほど言葉の問題が有りました。いい放し、言われ放しではだめです。人権・同和教育取り組んだ中で、言葉を吟味するということがあります。体に関する差別につながる言葉はけっこう多い。避けるのではなく一つ一つ自分で納得しながら前に向いて進んでいければと思う。

Q 松山市 荏原公民館 野中昭秀

○ 西予市宇和公民館さんへの質問

この会が出来た当時八十八名で発足し、教員が二十二名とあるが、その後平成十二年当時は二百名を超えていた。そのほとんどが教員であり教員以外の出席者を増やしたいとありますが、それが昨年度は九十五名。うち教員が八十名ですが、学校の統廃合で教員も減ったと思うが、先生の参加が少なくなったのか。

A 西予市宇和公民館 主事 竹田哲志

発足当時、教員は一校一〜二名ですが、現在多い所では十〜十五名、小さい所で三〜四名が来てもらっている。当初と比較してもあまり変わらない。市の職員は減ったと思う。各種団体は姿を消され、教員以外が減ったと考える。学校統廃合はされていない。

指導・助言

愛南町 生涯学習課人権啓発室長 荒谷栄次

急速な少子高齢化という事で、愛南町など地方では過疎化が進行了たなかで公民館では課題が多岐にわたるとともに期待もされている。発表いただいたのは比較的規模の大きい公民館からであり、全ての住民を対象とした人権学習は本当に難しいと思います。今日の報告は活動されている中のごく一部の報告だと思えます。報告から伺える部分だけでの感想になりますのでご了承願います。石井公民館は人口六万人。愛南町の三倍の人口を一つの公民館二十三の分館で運営しており住民に周知するのも大変だと思えます。その中で町内会の役員を中心とした学習会で多くの参加者がいるようです。内容も県の人権政策推進方針にのっとり重要課題を取り入れた学習会と工夫されているようです。地区内には隣保館もあるうと思えますので、できればそういったところとの連携も進めていって頂ければと思います。

宇和公民館の報告では、昭和六十年発足の自主学習グループです。悩みは参加者のほとんどが教員と参加者の固定化という事です。私はそれでも良いと思います。固定化した人の中から推進者が一人でも二人でも育っていたら良いと思います。

一回二回の学習で人間の意識まで変わっていくのは非常に難しい。繰り返す行うことで推進者が育っていくと思えます。これま

での活動の中で教材選定も行っているところもありましたが、それ以外に地域に入った啓発の中でも十分役割を果たしているのではないかと思います。教員が多ければ異動も激しいので転任先でも人権同和を広めて欲しいと思います。

人権学習は参加者が少ないとか、参加者が固定化する等、同じ悩みが出るが、継続して行い理解者を育て、そこから輪を広げて欲しいと思います。

県公連の総会資料を見ると基本方針の中に、地域住民のニーズや課題を的確に把握するという項目がある。課題には要求課題と必要課題のふたつがあると思う。要求課題に取り組むのは人集めも易しいかもしれないが、それだけでは地域は良くならない。地域課題を解決するためには必要課題に取り組んでこそ解決に向かうと考えます。人権教育は必要課題の最も重要な項目ではないかと思えます。毎年二月に県教協加盟団体支部の実践交流会を実施している。昨年度は西条市国安公民館が報告された。西条市では年度ごとに重点地域を指定して啓発活動を実施しており、地域を挙げた推進体制を構築されているとの報告を受けた。十二月には県人権同和教育実践交流研修会が行われている。県公連に案内状と参加要請を行っているが県公連から郡市公連には流れていない。県人教会員の皆さんの所まで研修外の案内情報が流れていないという現実がある。できれば県公連からも情報を流して頂き郡市公連から各単位公民館に情報を流ればよいと思います。

市町村合併が進む中で、市や町の人権啓発担当課でできる事は限られている。愛南町での担当者は二人。二人で人権教育と人権対策を行っている。そういった中で公民館に依頼する部分が非常に大きくなっています。どこの市や町も同様だと思います。

本日出されたご意見の中で同和教育の必要性についてもありませんが、昨年三月、二回目の改訂版の愛媛県人権施策推進基本方針を出しています。この中で重要課題を含めて十九の項目があり、その中で同和問題も位置づけられています。今でも部落差別は残っています。人権同和教育、なぜ同和という言葉が残っているかという事を皆さんと共に考えながら、これから共に人権啓発

に取り組んで行きたいと思えます。

分科会B 「地域の特色を活かしたプログラム開発について」

1 発表要旨

○上島町教育委員会生涯学習課 主査 中西 智恵

「ふるさとへの思いを育てる公民館活動」

1 はじめに

(1) 町の概要

(2) 公民館の現状

2 地域の特色を活かした取組

(1) わが町の特徴

(2) 「ふるさと上島学」の活動

(3) かみゆげ小さな文化祭

3 おわりに

(1) 成果と課題

(2) これからの公民館活動

○東温市中央公民館 井口分館 分館長 山内 英彦

「公民館の枠を超えた地域応援団の結成と活動二十年」

1 山之内地区の概況

2 地域応援団の結成

3 近隣に学ぶ

4 元気応援団YAVOの会の主な活動

(1) 住環境をきれいに

(2) 「除ヶ堰堤」での「こいのぼりの架け渡し」の実施

(3) 秋祭り「北吉井みこしかき比べ大会」への参加

5 運営資金を確保するために、炭焼き活動の開始

6 今後の課題

(1) 過疎高齢化が進む。

(2) 独居老人・老々介護世帯の増加

(3) 自治公民館の活動リーダー不足

(4) 害獣被害による地域力の低下

2 質疑・応答

Q (松山市潮見公民館 館長 大堀 讓)

ふるさと上島学事業について質問する。私達の公民館でも、ふるさとウォーキングという健康事業に史跡巡りをプラスした取り組みを行っているが、その際に、郷土史家というべき助言者の案内で事業を行っている。上島町の場合はアドバイザーや助言者といった人材の活用はいかがしているか。

A (発表者・上島町教育委員会生涯学習課 主査 中西 智恵)

ふるさと上島学事業、特に、高校生がフィールドワークをした事業については、昭和三十年代の町並みについて知ろうという目的であったので、助言者はなく、その当時、そこで遊んでいた地域の方、そこで店を構えていた地域の方、すべての方が講師となり、会った方、会った方にお話しを聞かせていただいた。高校生達もじっくりと町を歩くことがなかったので、たくさん新しい発見があったと思う。大変有意義なフィールドワークになったと思う。

Q (司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓)

山内さんへ質問したい。ボランティア活動資金とするため、炭焼きで収入を得ていたということであるが、年間収入予算が分かれば、お教え願いたい。

A (発表者・東温市中央公民館 井口分館 分館長 山内 英彦)

炭は十kgの一袋、二千円で販売している。三十万円くらいの年間の取り組みになっている。

Q (今治市宮窪地域教育課 課長補佐 矢野 明彦)

上島町の生名公民館が、老朽化により取り壊されるということであるが、これからの公民館活動について、どのように考えているのか伺いたい。

Q (八幡浜市川上地区公民館 主事 楠 理恵) ※関連質問

上島町の無人館について伺いたい。建物はあるが、役員や職員がいないという状況であると思うが、どのように管理しているのか。

Q (大洲市八多喜公民館 主事 河野 英二) ※関連質問

どこの公民館も大なり小なりの規模で運営が行われている中で、

今後、上島町のような無人体制、縮小体制といった想定がされると考えている。上島町では、現在の職員体制のほうが、地域をより知っている館長や主事がいるよりも、住民満足度は上がっていくと考えているか。

A (発表者・上島町教育委員会生涯学習課 主査 中西 智恵)

まず、生名公民館については、老朽化、耐震の関係で取り壊すことは仕方がない事態になっている。その後、建て替えられるかとなると町財政的には厳しい状態である。将来的にはその辺りを考えていかなければならないが、すぐに新しく建てるということが決まっている状況ではない。その代わり、他の施設と連携しながら、使用はできるように進めている。

無人館の管理方法について。無人館は、他の部局の施設や公共施設と連携を図りながら、貸し館として運用している。教育委員会のほうで、管理は進めているところだが、他の施設との連携が図れているため、無人館としての、貸し館としての運営はできていると思う。

住民満足度に関しては、もちろん、この状態が良いとは思っていない。私自身は、地域の中に公民館があって、そこに館長、主事がいって、地域のことを思いながら活動していくのが、本当の公民館の姿であると思っている。そういう姿にまた戻れるような形を考えていく必要があると思っている。そこには、財政的な問題があり、難しいところもあるが、取り壊しの関係で、公民館のない地域が出てくるので、そういう地域をどのように構築していくか、ひとつの公民館でいくのか、それぞれ分館を作るのかということも踏まえながら、上島町全体の公民館活動がもつと活発になるような方法を考えていかなければならないと思っている。

Q (西条市 大保木公民館 館長 近藤 俊雄)

山内さんに質問する。私達の地区も同様であるが、地区を出ている方がたくさんいらっしゃると思う。その方達の応援はどうかもう一点は、ご年配の方が多いので、行事の際、公民館までの交通手段をどうされているのか教えていただきたい。

A (発表者・東温市中央公民館 井口分館 分館長 山内 英彦)

外に出て行った子ども達や出身者は、先日開催した秋祭りの際、巫女さんや神輿の担ぎ手として手伝いに来てくれた。

交通手段については、なるべく公共のバスを利用したいと考えている。先日の花見会は、バスの時刻に合わせて開催した。いつもガラガラ、空っぽのバスを、年に数回は満員にしたいと思いい行事のスケジュールをバスの時刻に合わせるようにしている。また、アルコールが伴う行事については、飲酒運転による事故が起こっては大変であるため、タクシーをチャーターして、例えば敬老会の場所まで送り迎えするというようなこともした。乗り合わせであれば、安くあがる。

地域外の人、特に炭焼きの場合は、炭に興味があるとか、山の生活に興味があるとかで、手伝いたい、教えてほしいと言って来た人は、受け入れた。来る者は拒まず、去る者は追わずという方針で今までやっている。ただ、若い人は続かないというか、寄ってくれない。シシ肉など街では食べられない物を提供し、あそこに行ったらおもしろいと思わせるような仕掛けをしているが、なかなか若い人は寄り付いてくれないし、そんなしんどいことは嫌であると言う。その辺りが悩みになっている。

それから、先ほど、公民館を取り壊して建て直すという話があったが、ちょうど私達の公民館は新しく建て直したところで、建てた後の問題が出ている。オール電化を目指し検討したが、キッチンだけは除外した。それでも、七十アンペア以上の計算でブレーカーを申請したら、電力会社から電気を使用しなくても毎月五千円の請求がある。あと浄化槽の維持費が十万円以上必要。公民館がパンクしてしまう。もし建て替えるときには、設計の時に十分に協議したほうがよい。維持費のかからないようにしないと後々大変なことになる。

○(司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓)

先ほど無人館の話があった。三崎公民館の場合は、来年度、公民館が取り壊しになる。現在、私達は支所の中に間借りして公民館活動をしている。だから、無人館ではなくて、無施設館と言える。体育施設も管理しているので、そこを活用しながら活動で

きている状態である。

Q (運営責任者・愛媛県公民館連合会理事

(東温市公民館連絡協議会会長) 池田 隆太)

山内さんにお尋ねしたい。リ・スタートの時期にきているということであるが、炭焼きや観光資源、菖蒲堰での水遊びなどを含めて、地域外、市外の方を巻き込んでの公民館活動についてお伺いしたい。また、将来に向けての展望などあれば、お話を聞かせていただきたい。

A (発表者・東温市中央公民館 井口分館 分館長 山内 英彦)

リ・スタートの計画はまだできていないが、先ほど最後のほうに話した、サロンの協同、いわゆる福祉部門との協同作業をやっていかないと単独ではなかなかやっていけないと考えている。ただ、やっていく人が、なるべく負担に思わないような方法も考えておかなければならない。あの人が居たからできたのではなく、誰でもできるような形のものを考えるようにしていかないとけない。そういった意味では、民生委員さんは三年任期で継続して務めていただける方であり、少し若い方が、民生委員さんと協力しながらやっていただけたら良いと思う。

それから、菖蒲堰あたりは、連日相当の人が来る。(観光資源維持のためには)入場料を取ったら良いという話も出ている。しかし、入場料の管理をどうするか、国の一級河川を使うのに入場料を取っても良いのかという話もある。そのようなことを含めてリ・スタートであると思うが、何もしないのもリ・スタートである。負担にならないでできることをこれから考えていかないとけない。高齢者の手でやっていける分館運営がひとつであると思う。若い人に帰って来いと言ってもなかなか難しい。若い人達は、帰ってきた場合の自分達の子どもの教育、生活に不安を抱いている様子である。高齢者達は獣被害に困っている。採れた物も、猿の口に入るのが先か、人間の口に入るのが先かという状態。イノシシは耕運機で耕すよりきれいに芋を掘って行く。次に何か作るということが嫌になってくる。そのような中で生活であるから、若い人達に地域に帰ってきて百姓をなさいともなかなか言えな

い。私達の地域から県庁まで車を使って約三十分で行くことができる。便利さのある地域でも、過疎化、高齢化に悩まなければならぬ。東温市にも若い人等に手伝わってもらおうとプログラムを組んでいるところがある。東谷地区や西谷地区などでは、地域の方を巻き込んで、都市の方を巻き込んでの地域づくり活動に一生懸命取り組んでいる。非常に参考になると思う。私達の山彦会では、獣被害を受けない植物、例えばお札の原料となるミツマタ・コウゾを栽培してはどうかという話も出ている。そのようなことも計画に入るかもしれない。計画を立てるにあたっては、地域が単独で行うのではなく、行政にも絡んでいただかないと前に向かって進まないと思う。地域を維持するためには、やはり理想だけでは食えないので、お金も収益も欲しいというようなところを、今、リ・スタートと考えている。

3 分科会テーマに対する研究協議

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

先ほどの発表や質疑応答を踏まえながら、みなさんのご意見や実践事例などを発表していただきたい。上島町からはふるさと上島学、東温市からはYAVOの会や炭焼きをきっかけにした事業展開について発表していただいたが、他の公民館ではどのようなことをきっかけとして、もしくは特色、地域の特産品などを使って、事業展開しているのかお聞かせ願いたい。自分の公民館の特色と言われても思いつかない、それが当たり前となっていて、特色なのか普通なのか分からないということもあると思う。三崎公民館の事例を話したい。他の公民館でも冬には駅伝大会などの事業を行っていると思うが、三崎公民館では、お盆に球技大会を行っている。これが数えること七十回近い。昔は球技大会だけではなく、将棋や囲碁の大会も行っていた。お盆に帰省してきた懐かしい顔ぶれで何かできないか、それなら地域対抗でソフトボールやバレーボールの試合をやるかと始めたのがきっかけとなり、ずっと続いている。みなさんのところでも何かあれば、お聞かせ願いたい。

○西条市大保木公民館 館長 近藤 俊雄

私達の地区は山間部にあり、人口約百八十人。ふれあいの里の上に公民館がある。石鎚山に一番近い公民館である。付近には加茂公民館、輝安館で有名な市之川地区の市之川公民館がある。その三館合同で、カラオケ大会を行っている。毎年九月の最終日曜日に行っており、今年で二十七回目。三館持ち回りで運営しており、今年は市之川公民館であった。当番になった公民館は、会場作りなど精一杯頑張っている。今のところ、私達の地域の一番の交流はこのカラオケ大会である。それから、時々、交流会も行っており、招待したり、訪問したりして、みんなでご飯を食べたり、遊んだりしている。高齢者が多いため、難しい事業はない。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

伊方町には公民館が四館あり、合同で開催している事業がひとつある。佐田岬十三里見て歩きといい、真夏の炎天下、小学生児童が二日間延々と歩く事業。子ども達にしてみれば、歩くことよりも、その間のお泊り会を楽しみにしている様子である。大人の交流事業は、初めて聞き、参考になった。

○八幡浜市大島地区公民館 館長 兵頭 勝雄

八幡浜唯一の有人島の大島の館長を務めている。私達の大島は、人口約二百四十人で児童生徒も全然いない。学校が無くなり、地域の方が集える場所がない。運動場はアワビの養殖施設に変わっており、体育館で競技ができるくらい。そこで、地域を盛り上げようと、年に一度ミニ運動会を行っている。夏場には盆帰省客があるのので、納涼カラオケ大会を行っている。いろいろな景品を用意しているので、大変盛り上がりつつある。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

先ほど発表いただいた二つの公民館ともに、カラオケ大会を行っているということであった。どちらも高齢者がメインになっていると思うが、高齢者の場合はカラオケがひとつのきっかけになるのか。三崎公民館では、サークル的なものがあり、文化祭の日にとこま設けて発表していただいている程度。カラオケがメインという事業はなかったのので、参考になった。

○愛南町中浦公民館 館長 藤田 一郎

特に大きな事業としては、四十二回目になる中浦漁民まつりがある。ただ、これも過疎化、高齢化により参加者が減少しており、私が館長に就任して四年目であるが、最初の二年くらいは大変苦慮していた。そのような中、二年前から、県の関係で外国人就労者、インドネシアの十八歳から二十歳くらいまでの子ども達も、就労前実習、日本語を学ぶ機会として公民館を利用してくれるようになった。漁民まつりでは、その子ども達に、自分達の地域の文化で何か発表するという宿題をもらっている。おかげでプログラムが増えて、ここ二年は地域の方と楽しく交流が持っている。それから、高齢者、子ども、中高年、いろいろな世代で交流を持ってほしいという地域の声をもとに、わが里づくりの補助事業を利用して、八月最終日曜日に納涼祭を実施している。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

それぞれの公民館が、特色を活かしたプログラム、活動計画、事業計画を立てているが、おそらくこの公民館も公民館だけでは事業展開できていないと思う。関係団体もしくはボランティア団体の協力が不可欠であると思う。そのような団体はもともとその地域にあったのか、それとも新しくできたのか。誰かにお願いして作ってもらったなどの経緯があれば、お聞かせ願いたい。

○大洲市平野公民館 館長 谷本 弘

PTAのOB会。今まで活動されていた方達が、平野地区のためになることをしようと集まって、会を立ち上げていただいた。現在も公民館行事を行うたびに、助っ人として参加いただいている。いろいろな仕事の合間にやっておられるので大変であるとは思いますが、私達にしてみたら、大変ありがたい。私のところは大洲市内で唯一宇和島藩である。宇和島藩が大洲に編入されているということ、まだ牛鬼などもかたがたが残っている。子ども達が少なくなつて、小学生が七十人台、中学生ももう五十人くらいか。存続が危ぶまれている。そのような中、一番の特色といえは、幼稚園、小学校、中学校が同じ敷地にあること。「集合」と声を掛ければ、みんな集まることができる。夏祭りや運動会などいろいろな行事をするたびに、子ども達が集合してくれる。子どもが寄

ると大人が寄る。そういうメリットがある。地域で人を集めたいときには、子どもをダシに使うという言い方が悪いが、そのようなことも考えながらやっている。敬老会にしても子どもを呼べば、おじいちゃん、おばあちゃんが喜んでくれる。子ども達の出番をしつかり作っている。平野地区は広いようで狭い、狭いようで広いが、自分達で何とか頑張らないとそのうち限界集落になる。人間がいなくなる。それだけ危機感を持って動いている。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

幼稚園、小学校、中学校が近くにある、大きくいうと地政学的な特色になるのではないかと思う。ちなみに旧三崎町も宇和島藩である。三崎公民館には、よく公民館活動に協力してくれる個人の集まりがある。役場OBの方。昔、公民館関係業務を行っていた社会教育課のOBの方に結構協力してもらっている。地域の人材活用といっても、なかなかお願いしづらいのではないか。他に、このようにしてボランティアを集めた、このような人が協力してくれているという事例があれば教えていただきたい。

○宇和島市遊子公民館 館長 藤堂 定

私達の公民館ではあまりこれといったことはしていないが、だんだんまつりが十四回目になる。小学生とか敬老者などみんなに合わせていろいろやつてもらっている。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

そのときどきでみなさんに協力してもらっているのか。

○宇和島市遊子公民館 館長 藤堂 定

そのとおり。夕涼み会なども小学生が灯籠をつけてくれたり、敬老者が関所をしてくれたり、その都度みんなが参加してくれている。

○東温市中央公民館 井口分館 分館長 山内 英彦

東温市には各地に伝統芸能を伝承するグループがあり、伝統芸能だけではなく、定期的にカーブミラーを磨くなど地域活性化活動を行っている。そのような活動が先行しているのは、牛渚地区であれば昭和倶楽部。お練りのような行事をしながら、地域活性化活動も行っている。志津川中央会という獅子舞をやっている

ところもある。東温市の場合は、伝統芸能伝承活動を続けながら、道路の片付けなど他の地域活動にも手を出すことができる団体、動ける部隊を作ってやっている分館活動が多い。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓
先ほどから実践事例を聞いてみると、みなさん、高齢化により人材確保が難しくなっているという悩みはあるものの、悩んでいる割には、あの手で人材を確保できているようである。

○砥部町中央公民館 館長 武智 優

多くの公民館の課題であり、悩みであると思うが、参加者の人数が本当に減ってきている。この四月から公民館に来たが、過去三年間くらいのすべての事業への参加人数が減ってきている。同じような人が来ているが、どうしても高齢化という問題で、人数が減ってきている。これをなんとかしなければならぬと思っている。地域を活かした活動として、砥部の名勝旧跡五十三箇所を決めて、それを年に一回、二日間にわたって巡っていくという事業がある。それから砥部四国として、町内の八十八ヶ所のお寺を三日間かけて巡っている。両事業ともほとんどが高齢者の方また女性の方である。

○司会者・伊方町三崎公民館 館長 梶原 拓

発言がないようであれば、研究協議を終了したい。様々な事例、意見を聞くことができ、勉強になった。みなさんにとっても、参考になる事例があったと思う。

4 助言・指導

○今治市立花カルチャーセンター 館長 越智 誠

みなさんひとりひとりにちよつと考えていただきたい。自分の公民館、分館には、資産・財産がいくらあるか。今、私自身「立花カルチャーセンター」のもっている価値を自分がどのように捉えているか。考えている。公民館のもっている「資産・財産」という視点から、地域の特色を考えていくことはできないか。例えば、発表にあつた弓削の石灰山。地域にある文化とか自然とか、伝統とか、産業、こういう「資産・財産」は、すばらしい地域の特色である。しかし、もつとも大きな資産・財産、特色というのは、「人」

であると私は考えている。

この「人」をもう一歩踏み込んで特色として考えてみたいと思う。すばらしい力・能力をもった「人」がたくさんいる。いろいろな組織や団体がある。強い繋がりがあつる。リーダーもいる。この辺りが「人」に関する特色となる。リーダーとなる「人」が、地域の中に数人いれば、すごく動きやすい。お金には換算できないような働きをしてくださる。企画して、実行して、みんなを集めて、動かしてというようなリーダー、もし外部に委託した場合、いくら払ったら雇えるのか。このように考えてみると、公民館が持っている「資産・財産」は計り知れない。「人」こそ、大きな特色といつてもいいのではないか。

山内分館長が言われた「リ・スタートする」とき、こうしないといけない、こうなっていくという「課題」が明確になっている。「課題」も大きな特色であり、「資産・財産」であると思う。「課題」を明確にしないと前に向かってなかなか進まない。例えば、高齢化で参加人数が減っているという話があつたが、今年度、立花カルチャーセンターで実施した敬老会の参加人数は、二・五倍に増えた。「今まで参加者が少なかったので多くの人来てもらおう」という明確な課題があり、地域にいるリーダーを中心はどうすればよいかを考えた。「課題」が明確になっているということも大きな財産、特色だと思う。

そして、もうひとつ、私が財産と考えるのは「情報」である。山内分館長は炭焼きについて情報収集をしていた。そして、上島町の高校生は、地元にいる人達から情報を集めた。いかに情報を集め、どれだけの情報を持っているか。これは「人」とも関係する。人と関係する中で、多くの人が持っているすばらしい「情報」をどのように集めるか。そして、その集めた「情報」をどう生かしていくか。「情報」も大きな財産、特色である。

「人」「課題」「情報」という視点で公民館の特色を見直すと、公民館活動がおもしろくなるのではないだろうか。

今、それぞれの公民館が持っている「資産・財産」はたくさんある。このたくさんある「資産・財産」を「使わないといけない」

何かしないといけない」と考える場合と、それらを使って、「こうしたい。ああしたい」と考える場合とでは大きな違いがあるのではないか。例えば、「敬老会をしないといけない。参加者を集めなければならぬ」という姿勢と、「まあ何かおもしろいこととして、参加者を集めようじゃないか」という姿勢。何か「やりたいこと」が、私達の中にあるか。「やりたいこと」があったらすごく良い。やはりここがスタートになってくると思う。

でも、「やりたい」と言うのは簡単である。「やり遂げる」ところまでもって行くのが大変である。そこに何が必要かというところ、根底は「楽しむ・喜ぶ」そして、「誰のために行くのか」ということではないかと考えている。敬老会の場合はストレートにお年寄りのためと考えがちであるが、そうではない。敬老会を通じて、企画・お世話をする人とお年寄りが、そして、企画・お世話をする人同士が繋がり、みんな楽しんで喜びをもつ。敬老会を行うことで、お年寄りも企画・お世話をする人も多くの人が喜び樂しめるようになることが「やり遂げる」ことにつながると思う。

立花カルチャーセンターがとても恵まれているのは、「役員会」が毎月あり、約三十名の各種団体の役員が集まり、いろいろなお話を話し合っていることである。ここで大事にしているのは、レジュメである。そのレジュメを公民館だけが作っていたのでは、アイデアはすべて公民館で止まってしまふ。立花カルチャーセンターでは、地域のリーダーがレジュメを作って印刷して配っている。地域の人が動き、そこに新しいアイデアが生まれる。このように「役員会」がきちんと存在して、役員会という組織でプログラムが作られていく。また、各活動に対応するための実行委員会についても話し合わせ、実行委員会が立ち上がる。実行委員長は公民館長ではなく、地域の方の中から選ばれ、共通理解のもとに行動していく。共通理解しなければならぬ情報は印刷されて、みんなに配られる。次の役員会の中では「ここがよかった、でもあそこは問題だった」など話し合い、次の課題として引き継がれる。また、「こんなことをして、こんなに楽しかった」と広

報誌で住民に情報が流される。このような流れでプログラムがどんどん発展していく。

私は、立花カルチャーセンターで仕事をさせていただいており、大変幸せで、楽しい毎日を過ごしている。

分科会C 「住民参画の推進と公民館活動の評価のあり方について」

1 発表趣旨

○「大川鯉のぼり川渡し事業」

大洲市大川公民館 館長 松岡 昇平

1 大洲市の概要、大川地区の概要

2 大川鯉のぼり川渡し事業について

(1) 事業の概要

(2) 運営主体

(3) 事業がもたらす効果

(4) 今後の課題

3 公民館活動の評価のあり方

4 今後の展望

○「地域と子どもと共に歩む公民館を目指して」

新居浜市金栄公民館 主事 吉川 いづみ

1 新居浜市の概要、金栄公民館の概要

2 公民館での事業について

(1) 放課後子どもクラブ「かるがもクラブ」

(2) 金栄ふれあいランド

(3) ふるさと青空マルシェ

事業内容の紹介、評価・反省会

3 地域防災計画について

4 成果

2 質疑応答

分科会1

Q 大洲市 久米公民館 館長 鳴滝久照

○大川地区公民館への質問

人口八百三十人、三百八十世帯、高齢化も進んでいると思うが、

大洲市にとって、柳沢地区のホタル祭りと並んだ二大イベントであり、今後も継続して欲しいと願っている。このイベントのために、鯉のぼりを集めるのに苦労しているのではない。少子化が進み、鯉のぼりを揚げる家庭が減っている中、大洲市内だけで鯉のぼりを集めることができているのか、今後は市外にも足を広げて、協力をお願いする形になるのかを伺いたい。

A 地域はもちろん、大洲市内の公民館長等の協力で幅広く鯉のぼりを集めているが、現在でも町外の方から寄付を頂いている。親類が市内に住まわれている方から寄付していただくこともある。今のところ幅広く募集するといったことは考えていないが、鯉のぼりを揚げる家庭も少なく、数が限られているため、いずれそういったことをする時期が来るのではないかと考えている。寄付していただいた方のご芳名を掲示して、大切に揚げさせていただいている。本当に感謝している。

Q 大洲市 久米公民館 館長 鳴滝久照

いずれはワイヤーを三本張って三百匹揚げての実施と仰っていますが、実際実現できそうなのか。

A 揚げたいと思っているが、はっきり言ってスタッフが足りていない。なかなか難しいことであり、私自身はワイヤー三本でやりたいと前向きに考えているが、ブレイキをかけられているのが現状である。無理をすると事故に繋がるため、技術を身につけ作業能率を上げて、できるチャンスがあればやってみたいと考えている。人口が少ない地域で大きな事業をやっているため、「住民と話し合いながら楽しくやる」というのがモットーであるため、今後の夢という形で今回取り上げた。夢は大きい方がいいだろうと考えている。

○ 司会者

楽しくやるというモットーの下、ワイヤー三本が夢であるということ、時間をかけて技術を磨いていくという意気込みを感じた。今回の発表で鯉のぼりを提供したいという話があるかもしれないので、三本目の実現に向けてがんばってほしい。

Q 伊予市 公民館運営審議会委員 嶋田崇

○ 両公民館への質問

会場のテーマである公民館の評価について、ある程度の話は伺ったが、まだ話されていない話や、今後どういったことを考えているか伺いたい。また、大洲市の事業の寄付について、金額も含めて話せる範囲で伺いたい。

A 大川地区公民館

地域の人がボランティアで参加され、自動車を始めたとした機材、ボランティアの方が食べる数日分のお米等も提供していただいている。寄付と言っても、目に見える寄付と、目に見えない寄付がある。お金については、約六十万円程度事業に使っている。これは、地域の企業や有志にお願いして、なんとか寄付のみでまかなっている。資金的にも住民にも無理をお願いしているが、住民が自発的に協力していただいている。自分のことのように取り組んでもらっているからこそ事業が行えている。この効果は、目に見えない物ではあるが、公民館活動を行う上で非常に助かっている。公民館はバックアップの立場ではあるが、このような形が理想なのではないか。何をするにも、住民のやろうという気持ちで取り組んでいる形こそ、我々の望む形なのではないか。

A 金栄公民館

かかるとクラブについては、年度末にアンケートを実施している。事業内容については、職員や実行委員等で協議し決めているが、アンケートに書かれた意見に沿えるように計画している。保護者からは、郷土芸能に触れる機会を作って欲しいなど、家庭では体験できないことを体験させてあげたいという声もある。ふれあいランドについては、今年で三回目であるため、ようやく住民に認知していただけた、という状況であり、校区の文化祭の前日祭的な側面もある。今後の展望について、かかるとクラブについては、今後も継続していくが、子どもが増えれば増えるほど、一人当たりのスペースが狭くなったり、大人の数も対応できなかつたりするため、今後検討していく必要がある。ふれあいランドについても、新居浜市のコミュニティ創生事業が続く限りは継続していきたい。

Q 西予市 田之浜公民館 主事 中村光男

○金栄公民館への質問

かるがもクラブの活動について、学校・家庭・地域連携推進事業の補助を使われているのではないかと予想しているが、年間どのくらいの事業費がかかっているのか伺いたい。また、コーディネーターがいらっしゃるのかどうか、小学生の一〜六年生の年齢のばらつきに対しての対応があれば伺いたい。

A 事業費については、年間三十万円あり、この中に講師の謝金等も含まれている。また、新居浜市社会福祉協議会金栄支部より毎年三万円の補助をいただいている。子どもから会費等は取っていないが、例えば料理教室をする際に、自分で食べるお米を持ってきてもらう等をお願いをしたり、材料費百円を徴収したりしている。コーディネーターについては、民生主任児童委員の方や、校区関係団体の方に協力をいただいていたりと、実行委員会にも地域の方がいたりするが、特にコーディネーターとしての誰かがいるわけではない。児童の年齢のばらつきについては、縦割り班を作り、低学年と高学年がなるべく混ざるような体制を作り、高学年が低学年の面倒を見るような仕組みを作っている。

Q 伊予市公民館運営審議会委員 宮田 昭典

○大川公民館への質問

事業を継続していくにあたって、後継者の育成についてどう考えているか。後継者の育成について何か具体的な取り組みがあるのか伺いたい。

A 後継者育成についてこれといった策はない。当事業には、子どもから高齢者までが参加している。危険な作業については、青壮年の方がそういった役割を担っている。ほとんどの方が自発的に参加してくれているため、我々の事業を見て、後に続いてくれる人材は自然と現れるのではないだろうかと期待している。ボランティアの気持ちがないとできない事業であるから、強制しては終わりだと考えている。若い人たちが後を継いでくれると期待して、一生懸命頑張っている。

Q 八幡浜市神山地区公民館 主事 潮見美紀

○金栄公民館への質問

非常勤職員四名という体制で業務を行っているということ、勤務態勢について詳しく教えていただきたい。また、かるがもクラブについて、計画段階からどういった方が関わっているのか伺いたい。

A 勤務態勢について、館長は午前中勤務で月曜から金曜まで、主事・主事補については週四日体制、管理人は館の開け閉めや貸出の業務を行っている。かるがもクラブについて、実行委員会には公民館運営審議会の方が半数以上おり、主任児童委員やボランティアの方も関わってもらっている。

3 分科会テーマに対する研究協議

○新居浜市高津公民館 館長 柴田晋八郎

大川公民館の活動による地域の一体感の醸成、住民参画意識の向上のための努力がよく伝わってきた。高津公民館では、人口一万二千人の地区であるが、二十年後の人口想定を基に、まちづくり構想を策定している。このまちづくり構想は、八分野、百九十項目について、細分化して取り組んでいる。大川地区では、交流人口の拡大や、その地域を越えて広域で活動する考えはこれからあるのだろうか。大洲市行政でも将来人口の減少に備えた取り組みがなされていると思うが、大川地区については、将来のことをどう考えているのか伺いたい。

○大洲市大川公民館 館長 松岡昇平

人口減少、少子高齢化は急速に進んでおり、学校の統廃合も進んでいる。校区が統合するとともに、運動会や学芸会等、地区間の交流は自動的に進んでいる状況である。地域の良さを活かしてがんばっている現状であるが、将来人口が減ったとしても、減った人口の中で活動を行っていかねければならないと考えている。いずれは大川地区だけでなく、大洲市全体で物事を考えていかなければならないときが来ると考えている。時代がどのように変わろうとも、ふるさとを思う気持ちは同じである。我々ができる間は、地域の伝統文化を継承し守っていかねければならない。

○久万高原町公民館中津分館 主事 稲田稔久

久万高原町でも、急速な過疎化、高齢化が進んでいる。こういった中、新しい動きとして、地域の若い人が中心になって「若石会」という青年団組織を立ち上げ、移住・定住の促進、子どもたちの育成等を中心に様々な試みを行っている。こういった活動を公民館からもサポートできるよう動いている。また、公民館といっしょにホームページを作成し、事業内容を幅広く知っていただけるよう発信している。このような取り組みもあり、少しずつ移住してくる人や、これに関する問合せも増えている。やはり、主体的に動いてくれる人材を公民館が支援したり連携したりできるかが重要なのではないかと考えている。

○新居浜市高津公民館 館長 柴田晋八郎

私も公民館事業に五年前から携わっている。その頃、多くの団体において後継者不足を感じた。そのため、平成二十五年に、新居浜市の青年団を集め、青年リーダー育成事業を一年間実施した。その後、この地域をどういう形でまちづくりしていくかを、若い人も交えて構想づくりに取り組んだ。この構想は作成に二年ほどかけ、今年から実行に移している。私たちの地域は、人口減少率が他の自治体より大きいということもあり、まちづくりを行うことで人口減少を食い止める、というのが私たちの目標である。

○司会者

新居浜市ではまちづくり構想をお持ちとのことで、何か紹介していただけるものはないか。

○新居浜市高津公民館 館長 柴田晋八郎

まちづくり構想は、八分野に分かれている。コミュニティ、高齢者、障害者、青少年健全育成、環境、防災、都市基盤といった分野を挙げ、百九十四項目に細分化した。その中から、取り組みやすいものから実行委員会を作って取り組んでいる。

○愛南町緑地区公民館 館長 木村俊介

緑地区は、人口約八百人、小学生も約三十人で、他と同様に少子高齢化が進んでいる。我々がなんとかしなければならぬと考え、昨年「まるごとみどり」という組織を立ち上げ、地域の困り事をはじめ、様々なことに取り組んでいる。大川地区では住民が

自主的に集まってきており、そういった組織はないとのことだったが、我々としては、組織化して取り組んでいかないと次世代の子どもたちに繋げていくのは難しいのではないかと考えている。人を移住・定住させるといっても、愛南町は愛媛県最南端であり実現は難しい。そういった中でも、ふるさとを残していけるよう、闇雲に取り組んでいる。他の地域で、このように組織立って何か取り組んでいることや、何か意見があれば、教えていただきたい。

○新居浜市高津公民館 館長 柴田晋八郎

高津地区では、四つの実行委員会を立ち上げた。まず一つが、あいさつ見守り実行委員会である。月に一回小中学校の授業を見学したり、朝の見回り活動を行ったりしている。また、自治会への加入率が減少していることから、自治会活性化実行委員会を作成し、どういう形で自治会員を広げていくかを協議し取り組んでいる。さらに、「三世交代交流わいわいクラブ」というものもあり、小学生、大人、高齢者が毎週学校帰りに公民館に集まり、勉強をしたりゲームをしたりしている。最後に、防災対策実行委員会があり、様々な活動を行っている。

○伊予市 公民館運営審議会委員 嶋田崇

新居浜市のような具体策ではないが、伊予市では、第一次十年計画が終わり、第二次十年計画を策定している。今後の十年間についてどのように取り組んでいくかについて、たたき台の冊子を作成し各地区に配布し、質問会を進行している。現在の約三万人の人口をできるだけ維持したいという市長の意向があり、各地区で話し合いを行い、第二次十年計画を今年度中に策定できるように進めている。

○新居浜市神郷公民館 館長 柴田誠治

新居浜市では、十八の公民館があり、神郷公民館では、平成二十三年に地域指導型に移行されたのと同時にまちづくり委員会を独自に立ち上げた。安全安心部・健全育成部・環境美化部の三部会で構成されており、各部会に三十数名所属している。安全安心部では、子どもたちの登下校時の安全を見守ったり交通茶屋を行ったりと、子どもたちの安全意識を高める活動をしている。健

全育成部では、週に一、二回、学校へ登校し、授業が始まる前に各教室で読み聞かせを行い、子どもたちとの交流を図っている。環境美化部では、年間を通じて、幼稚園や小学校で花いっぱい運動等の学校支援活動を行っている。我々がまちづくり委員会を立ち上げた際、県から三年間補助金をいただいていた。その中で神郷地区にある忠魂碑周辺の整備事業を行っていたが、事業が軌道に乗ったときに補助が打ち切られてしまい、継続していくのに非常に苦慮している。このようなことに関して、皆様の自治体ではどうなさっているか伺いたい。

○司会者

このご意見に関しては、なかなかお答えになりにくいのではないかと思います。今後も事業を継続していくために、何かいい手立てがないか、皆様で今後も考えていただきたい。

4 指導・助言

○西条市周布公民館民生児童委員 神野廣美

発表を聞かせていただいて、今回の参加者では数少ない、日頃から公民館にお世話になっている一住民の立場で、お話しさせていただければと思う。まず大川地区公民館について、日々住民の顔が見える小さな地域なればこそその公民館活動ができています。私も一度是非、大川地区に行ってみたいと思う。金栄公民館については、しっかりと、子どもたちに目を向けられて、地域の方のふれあいなど、お話を聞かせていただいてワクワクしていた。クラブの一年間の予定表を見させていただいただけで、たくさんの方が関わって子どもを地域で育てていく様子がわかり、大変有意義な発表だった。ただ、自治会主催となっているが、自治会がどこまで関わっているか、また、他団体との連携についても知りたかった。補助金については、最初から打ち切られるものと考えていた。私自身も子ども教室を運営しているが、国や県、市の政策など、名前を変えながら補助をいただいている。政策は変わるものであるという考えを持ち、その中で、地域で継続できる活動、補助がなくなっても続けていける活動を考えていただきたいと思う。

公民館の評価について、今回の発表では、公民館側からの評価についてのお話が多かったように感じたが、私は住民からの評価も大切だと考えている。どの公民館の運営審議会も二年配の方が多く、若い方の運営審議会の方は少ない。幼稚園の子育て世代や公民館に行つて手伝うという方、女性の方などの若い方を話し合いの場に引つ張ってくださることができれば、より活性化するのはないかと考えている。

防災の拠点としての公民館の役割については、両公民館ともきちんとして体制を整えられ、今後起こると言われている様々な災害を踏まえた活動を行っている。大切なことであるから、各公民館の特色を活かしながら続けていただきたい。私自身も、今日聞いたことを参考にしながら頑張っていきたい。

私のような立場の住民から言えば、どれだけ協力者側の人たちに恵まれているかで活動が変わってくる。私自身は今まで公民館を使った長い住民活動の中で協力者に恵まれてきた。公民館関係者の方や先生方は、何年かすれば変わってしまう。しかし住民は、その土地でずっと暮らし続けるのだから、赴任してきた際には、その土地が第二のふるさとなんだという気持ちと、いっしょに地域を愛して活動していけるくらい熱意を持ってくだされば、住民も活動しやすいのではないかと考えている。しかし、公民館の負担も大きくなっている。私たち住民が、住民としての意識を持ち、行政の恩恵を被る権利ばかりを主張するのではなく、いっしょに活動していく意識を持たなければならぬとも考えている。私はいろいろな自治体を見て、住民の意識改革がもっと必要だと日頃から考えている。それを後押しする公民館関係者の方が、いっしょになって活動しながら、住民を前に出して、住民をうまくコントロールできるようなものがないかと考えている。公民館が前を歩かすぎ住民が後をついていくようになると、住民の主体性が失われてしまう。住民をうまく使うことを考えていくのがよいのではないか。人を動かすには、私は「声」と「物」が必要だと考えている。お金はかけなくていい。コミュニケーションをしっかりとって、子どもたちが用意するカレーや、主事さん

が用意しているお茶やお菓子だけでお話しする機会を設け、がんばっている人たちに感謝の気持ちを伝えることが大事だと考えている。いろいろお話しさせていただいたが、とにかく、共に担っていく義務のある私たちは、公民館と手を携えて、自分の住民としての役割を果たしていきたい。

分科会D「学校支援活動や学社融合、また青少年の体験活動を推進する公民館活動について」

1 発表要旨

○「ひろた交流センターのちゃれんじクラブ」

砥部町ひろた交流センター 主任 安岡 敬祐

1 砥部町広田地区及びひろた交流センターの概要

(1) 砥部町の紹介／清流とほたる 砥部焼とみかんの町／

(2) 広田地区について

(3) ひろた交流センター施設について

(4) ひろた交流センターの職員体制について

2 ちゃれんじクラブ事業について

(1) 事業立ち上げの経緯

(2) 事業の内容

(3) 事業の実績と効果

3 今後の課題

○「青少年の体験活動を推進する公民館活動」

鬼北町日吉公民館 主事 葛本 哲也

1 日吉地区の概要

2 事例紹介

(1) 日吉わんぱくスクール

(2) 十八春菓立ちの保健・料理教室

(3) 地域行事への参加

3 課題

4 新しい取組

(1) 日吉中学校交流教室

(2) 公民館交流事業

5 おわりに

2 質疑応答

Q 宇和島市吉田公民館 館長 井上 教

○ 旧広田村の三つの小学校が平成二十九年四月一日に統合することが決定した中で、子どもから大人まで誰でも参加できるように新たな事業の展開を図りたいとのことであるが、現段階で考えている事業があれば教えてほしい。

A 砥部町ひろた交流センター 主任 安岡 敬祐

○ 統合された後の小学校の運動会を午前中に行い、午後から地域の運動会を実施するという案が出ている。

Q 宇和島市祝森公民館 公民館主事 川中 幸子

○ 事業を行うにあたって保護者の要望をどのように吸い上げているのか。

A 鬼北町日吉公民館 主事 葛本 哲也

○ 事業終了後に実施しているアンケートの中に保護者の要望を書いていたか欄を設けている。また、近所の保護者と直接話をし、声を聞くようにしている。

Q えひめ地域政策研究センター 専務理事／所長 山本 司

○ 事業で使用しているドミノの貸し出しはしているのか。

A 鬼北町日吉公民館 主事 葛本 哲也

○ 取りに来ていただければ貸し出しはできる。

Q 宇和島市奥南公民館 公民館主事 堀尾 光

○ 少子高齢化が進み、指導者及びスタッフの協力が難しくなってきたかと思うが、どのような方に協力を依頼しているのか。

A 砥部町ひろた交流センター 主任 安岡 敬祐

○ 種目等にもよるが、町内の経験者や簡単なものであれば近所の方にお願いしている。

A 鬼北町日吉公民館 主事 葛本 哲也

○ 現在は日吉地区内の方をお願いしているが、高齢化が進み困難な状況になってきている。

3 分科会テーマに対する研究協議

宇和島市立間公民館 公民館主事 苦名 司

○ 公民館事業で小学校五、六年生と老人クラブの方との交流では、はぎづくり教室や相撲大会で渡される梵天づくりを実施しており、年配の方と児童とで楽しく作っている。

松山市味生公民館 館長 井原 清彦

○ 子どもや地域の方に対して、どのように周知して人を集めているのか。また、先程指導者が高齢化して苦労しているという話があったが、愛媛県にはスポーツ指導者という制度があるが、その方に教えていただいているのか。

砥部町ひろた交流センター 主任 安岡 敬祐

○ 周知は、一般の方向けには、月に一回発行の広報紙により募集している。子どもに対しては、学校を通じて行っている。

ペタンクについては、最初はスポーツ指導者が指導していた。試合の際は、知識のある職員が対応している。グラウンドゴルフについても職員が対応している。ワンバウンドバレーについては、老人会の方に指導をいただいたこともある。

宇和島市生涯学習課 課長補佐 富田 満久

○ 午前中の全体会でも講師の先生が言われておりましたように、社会教育が学校教育の補完的な役割を果たすようになってきているが、宇和島市では学力向上のために課外学習をしてはどうかということがテーマとなっている。他の市町において、先般新聞に掲載されていた松山市の土曜塾のような青少年の課外学習に社会教育もしくは生涯学習の立場から取り組んでいるところがあれば教えてほしい。

中予教育事務所社会教育課 課長 鶴久森 克

○ 子どもの学習支援のための塾のような取り組みを学校家庭地域連携推進事業において、新居浜市が実施していると聞いている。また、松山市において立岩小学校の放課後子ども教室の中ではパソコンを使った学習などに取り組んでいると聞いている。

松山市教育委員会事務局 次長 杉本 威

○ 当市の青少年センターで行われている土曜塾は教育委員会の所管ではない。放課後子ども教室は市内の五十五小学校区のうち現在三十三小学校区で実施している。活動は、学校の空き教室や公

民館などを利用して放課後の子どもたちの学習の場、居場所の確保として実施している。また、形態も様々で毎日、週に数日または夏休みなどに行われている。平日の数時間に宿題の指導を地域の方々がされている取組みは多数ある。

鬼北町好藤公民館 主事 野中 宏史

○ 鬼北町の公民館において放課後の子ども対策ということで三つの公民館が低学年の子どもを預かっている取組みがある。

松山市和気公民館 運営審議会副委員長 矢野 正春

○ 和気公民館において、一昨年から放課後子ども教室を水曜日と金曜日に小学校三年生を対象に実施しており、宿題をしたり先生に来てもらって英語教室をしたりしている。

下校時は安全管理サポーターが見守りをしている。

宇和島市奥南公民館 公民館主事 堀尾 光

○ 公民館事業において、小学生の参加は多いかと思うが中学生は部活等があるので参加が少ない。中学生を対象とした取組みがあれば教えてほしい。

松山市和気公民館 運営審議会副委員長 矢野 正春

○ 毎年海の日に大声大会を実施している。参加者は千二百名ぐらいである。小学生、部活動をしている中学生、高齢者に参加してもらっている。また、来賓で市長、国会議員にも参加してもらっており、和気公民館のブランドとなっている。

松山市和気公民館 館長 芳之内 淑子

○ 和気校区にみなら特別支援学校松山城北分校が出来た際に最初の分校長とお話をする中で、和気で学習をするというのであれば和気の伝統芸能を我々と学んではどうかと持ち掛けた。来年の国体では、「松づくし」を演じるということでほぼ決定している。分校が出来て四年が経過したが、取組みに実りがあったのではないかと思っている。また、大声大会には分校の全生徒が参加していただいている。

○ 武左衛門音頭は指導していないのか。

鬼北町日吉公民館 主事 葛本 哲也

○ 毎年ふるさとまつり実行委員会を立ち上げて、盆踊り保存会の

方々にメンバーに入っていたら、指導していただいている。踊りは、小中学校の運動会の種目の中にも入っている。引続きやっていきたい。

宇和島市奥南公民館 公民館主事 堀尾 光

○ 旧広田村では、三つの小学校の児童が交流を図る取組みが行われているが、他の市町で同様の取組みがあれば教えてほしい。

今治市中央公民館 館長 羽藤 隆信

○ 旧菊間地域と亀岡地域とが合併して旧菊間町となり、亀岡地域においては少子高齢化が進んでいて、小学校は五、六十人の児童となっているが、地域と学校と一緒に運動会をしたり、学校と保育所と公民館が合同で文化祭を実施したりしている。

4 指導・助言

松山市えひめ地域政策研究センター 専務理事／所長 山本 司

○ 素晴らしい議論をいただいた感想を述べさせていたいただきたい。公民館研究大会に初めて参加させていただいて、初めて公民館の歌を歌わせていただいた。その歌の中に、「郷土を興すよるこびも」「郷土にひらくゆかしさも」「郷土に生きるたのしさも」公民館のつどいからという三番までをあわせるとそうだったことであつた。まさに公民館のつどいというのは、今も続く中で色んな風に変えている。今回が「新しい公民館像を求めて」公民館の不易と流行」という大会主題であつた。まさに公民館のつどいは、様々な子どもたちが入りそうだったつどいをどう展開していくか、次に繋げていくか、楽しいものにしていくか、それについてというのは今回ここにつどい皆様方のお互いの意見交換の中で、「あつ、これはいけるな。」とかそういうアイデアも出てきたのではないかと思う。人口が減少している地域の活性化というのはそれぞれ難しいところがあるかと思うが、「やる気がないとため息が出る。」「いい加減だと言いつつ」「中途半端だと愚痴が出る。」「真剣だと知恵が出る。」そういった言葉もある。まさにここにお集まりの皆様は真剣に知恵を出し合い、素晴らしい取組みをされているところである。我々の地域政策研究センターでも舞たうん等で色んな公民館活動等の紹介をさせていただいて

いるところであるが、先日石川県の輪島に行つて、大地震の後、公民館がどのように活躍したのか公民館長とじっくり話をさせていただいたところである。公民館の七十年の歴史の中でどう次に動いていくのか非常に苦労も多いかと思うが、「山は苦労して登るほど景色は美しく見える。」という言葉もある。お互いに知恵を出し合い、助け合つてそして将来の子どもたちのために頑張つていけたらと思う。最後に私の大好きな相田みつをの詩を紹介して私のコメントとさせていたいただきたい。「あなたにめぐり逢えてほんとうによかつた ひとりでもいい ころからそういつてくれる人があれば」今出来る素晴らしいこと、出会いと交流を進めていただきたいという風に思っている。今回は参加をさせていただいて本当にありがとうございました。

分科会 E 「家庭教育を支援する公民館活動について」

1 発表要旨

○ 八幡浜市 日土地区公民館 主事 鎌田 浩

1 地域と公民館の概要

2 家庭教育を支援する活動

(1) 学校・PTAとの連携

ア 一年生おめでとう会

イ 芋苗植え、芋ほり(日土保・日土小一・二年)

ウ 七夕笹飾り(日土小)

エ 川遊び(日土振興協議会 青年部)

オ てやてや踊り(日土振興協議会)

カ しめ飾りづくり(老壮会)

キ 収穫体験(小三生・四Hクラブ)

(2) 父親の子育て参加促進(親子で参加できる場の提供)

ア みかんの花まつり(二十二回)(みかんの花まつり委員会)

イ ほたる祭り(三十三回)(JAとの共催)

ウ ふるさと祭り(四十二回)(ふるさと祭り実行委員会)

(3) 地域の教育力向上(一般住民)
ア 館報発行(年十二回)地域の行事・元気印(子供・新婚)

年男・年女

イ 県道清掃奉仕活動(老壮会)

ウ 粗大ごみ回収(区長会)・納涼盆踊り大会

エ 敬老会(余興・幼・保・小・地域)

オ 町民運動会(午前・小学校・午後開催)

カ 高齢者学級・成人学級の開催

3 評価と成果

4 これからの公民館活動と課題

○四国中央市 天満公民館 主事 近藤 三千代

1 天満地域の概要

2 子育ておしゃべり館について

(1) 開催日

(2) 名札と出席簿

(3) 季節の行事

ア たなばたごっこ(六月)

イ おまつりごっこ(十月)

ウ クリスマス会(十二月)

エ お正月あそび(一月)

(4) その他のイベント

ア 水あそび(七月)

イ しゃぼん玉あそび(八月)

ウ ミニうどんどうかい(九月)

エ おわかれ会(三月)

(5) プレゼント

ア 来年のカレンダー

イ お誕生日のお祝い

(6) アットホームな雰囲気の特徴

3 これからのおしゃべり館

(1) 参加者の減少

(2) これからは・・・

2 質疑応答

Q 松前町西公民館 館長 玉井 信二

日土公民館の川遊びについて、日土振興協議会青年部と公民館の協働していく中、川遊びの安全面についての役割分担と、日土小学校児童六十九名と日土保育所の園児三十九名のうちどれくらいの参加がありますか？

また、みかんの花まつりなどで父親の子育て参加促進とありますが、父親の参加について募集の方法やその時苦労することがあれば教えてください。

A 八幡浜市 日土公民館 主事 鎌田 浩

川遊びに関しまして、学校では川遊びが禁止されているので、青年部が子供のために体験活動として企画しています。河口から一キロほど歩きますが、事前に数名で歩いてみて危険箇所を探しておくようにしています。元々河口付近という下流域なので流れも弱く、浅瀬が多いので基本的には安全です。川に入る際は、必ず大人が子供につくようにしており、役割分担は、日土振興協議会青年部がメインで公民館はサポートする形です。PTAの母親方にカレーを作ってもらってお昼を食べています。

父親の参加についてですが、特に案内はしていませんが、山登りがあるので親子で参加とチラシに書いております。市内の小学校に案内のチラシを配って参加を募っています。二十二年続くイベントなので、地元に定着しており、若い父親は自分が子供のころに参加したこともあるのも関係するかも知れません。

川遊びの参加人数は、だいたい四十人前後だとも思いますので、児童らの半数を超える高い参加率だと思います。

Q 西予市 田之筋公民館 主事 柿原 稔広

天満公民館で参加者の減少が問題になっているようですが、それに対して募集の周知方法や工夫されている点がありますか。

A 四国中央市 天満公民館 主事 近藤 三千代

募集方法は、市報や館報が主ですが、口コミも利用しております。効果的なのは、口コミが一番だと思います。公民館へこれらた祖父母に対し、お孫さんを連れてきてと伝え、事業の紹介をしています。毎年、四月は参加者が少ないのですが、細かく声をかけることでだんだんと増えていくように思います。

Q 大洲市 今坊公民館 主事 久保貴美男

おしゃべり館で就園前の子供を集める事業は珍しいと思います
が、それを始めるきっかけを教えてください。

また、発表された事業などで、子供の成長にかかわるお話があれば教えてください。それと、学校、地域の中での公民館だと思
いますが、どのように関わりを持てますか。

A 四国中央市 天満公民館 主事 近藤三千代

始まりは、平成十四年度頃に県か国より事業を紹介されたこと
がきっかけだったそうです。子供の成長としては、近年は一歳く
らいから保育園に行く子供が多いので、〇歳児との関わりも多く、
先月まで這っていた子供が、ひと月で歩けるようになっていたり
して驚かされています。また、地域や学校行事に行くと、おしゃ
べり館を覚えていく子供がいたりして、ご近所でも話題に
なることがあります。

一人っ子的場合、当初はわがままな部分はどうしてもあるの
ですが、やがておもちやを譲り合うようになり、読み聞かせも
静かに聞けるようになったり成長を見ることができています。

A 八幡浜市 日土公民館 主事 鎌田浩

学校、公民館また地域との関わりですが、行事を開催するにあ
たって学校と期日の打合せや募集チラシのお願いに行ったりして
います。また行事によつては、低学年の参加がある時は親へ協力
を依頼します。公民館は、親でも学校でもないもので、第三者の立
場として子供の成長に関わることができると思います。芋苗植え
や芋ほりの体験でも、一年生と二年生など学年が違っていると、同じこ
とをしても違った感想が出てくるなど、成長を感じることがあり
ます。

Q 西条市 玉津公民館 主事 坪井明日香

子育ておしゃべり館の運営に保育士さんがいると聞きましたが、
スタッフの人数や役割、資格をもつ方が何人いるのかと、年間プ
ログラムの計画は、毎年同じことを繰り返しているのか、評判に
よつて変えていくのか事例があれば教えてください。

Q 四国中央市 天満公民館 主事 近藤 三千代

運営については、読み聞かせボランティア「うさぎのピース」
という団体が三〜四名で行っております。その中に保育士の資格
を持つ方が一人おり、手遊び歌などをお願いしております。絵本
を読み聞かせたり、工作をしたりするのは全員でしております。
プログラムについてはですが、年間のイベントごとは同じことを
しております。たとえばお正月やクリスマスなどの季節の行事や、
カレンダー作り、お別れ会などがそれにあたります。変更した内
容ですが、参加者の対象年齢が下がってきたことにより、シール
貼りからクレヨン遊びに変えた事例があります。

Q 新居浜市 高津公民館

公民館運営審議委員会委員 桑原セチ子

事業をすることにより費用が掛かると思いますが、個人負担な
のか公民館負担なのか、保育士さんなどボランティアなのか有償
ボランティアなのか教えてください。

A 四国中央市 天満公民館 主事 近藤 三千代

ボランティアがほとんどですが、微々たる協力費として公民館
から出させていただいております。工作の費用などは公民館が出
しております。

A 八幡浜市 日土公民館 主事 鎌田浩

運営に関してお手伝いして頂く方は、ボランティアになります。
費用につきましては、日土振興協議会青年部の費用から出して
いただくことがあります。

Q 四国中央市 三島公民館 館長 徳永幸夫

日土振興協議会によるてやてや踊りや、青年部の川遊びがある
ようですが、振興協議会の設立母体は公民館なのでしょうか、そ
れとも全くの別団体なのでしょうか。また、公民館運営審議会に
振興協議会と関わりはありますか。

みかんの花まつり委員会は、八幡浜市全体の組織なのか日土公
民館独自の組織なのでしょうか。

A 八幡浜市 日土公民館 主事 鎌田浩

日土振興協議会ですが、設立は古く、地域に総合センター的な
物の建設を市に要求していた時代に地区内から発生したものです。

役員は、日土地区全体から出ており、日土公民館及び日土東公民館も含めて参加しています。運営審議会には、日土振興協議会の会長に入ってもらっています。

みかんの花まつり委員会は、最初は公民館の行事ではありませんでした。日土の青少年同志会という、みかん農家が企画して始まったものでしたが、平成十八年に同志会が解散になりまして、公民館に事業の引き継ぎを依頼してきました。公民館としてその年に急な対応はできず、二十二回のうち、その一年間は祭りをお休みしたのですが、翌年から公民館と農業者団体、女性部などから人を募り、みかんの花委員会を設立して再開しました。日土地区の中だけの組織となりますので、八幡浜市とは別の組織で、公民館が事務局として関わっております。

八幡浜市内では、JAが企画した、だんだんウォークというものを今年二回目ですが開催しております。みかんの花まつり委員会は日土地区だけのものとなります。

3 分科会テーマに対する研究協議

○松山市 潮見公民館 館長補佐 勝原 邦夫

子育ておしゃべり館は有意義な尊い活動をしていることがよく分かりました。少子化で募集にご苦労されていることも伝わりました。若いお母さんが集まって、日ごろの子育ての悩みや相談もできて尊いことだと思えます。潮見公民館では、あまり若いお母さんと関わっていないというか、それほど少子化を感じていないのですが、決して無駄ではないと思うので、うまく続けてほしいと思います。

○伊予市 双海公民館 係長 入船 淳

子供教室を盛んにやっております。また一つはふるさと体験塾として、地域の名物産業、底引き網の体験や芋ほりなど、親も参加できる方は一緒に参加してもらえようようにやっています。

あと、通学合宿は一週間やっております。学校から四十名ほど毎年参加して頂いております。ふれあいの館という施設から学校に通ってもらう事業で、親の感想をいただくと、手伝いをしてくれるようになったとか、一週間で成長したとの意見をよくいた

だきます。

○今治市 中央公民館 主事 別府 昌弘

親子ふれあい体験教室をやっております。夏休み中に、地域の官公庁をバスで回って、普段できない体験してもらおうのですが、親から子供の普段とは違う表情を見ることができたとか、別の学校のお子様と話ができてよかったなど意見をもらいました。

親子人形劇の集いという事業では、子供対象で人形劇を行っております。

○松山市 潮見公民館 館長補佐 勝原 邦夫

三世代が交流する事業で、五、六年生の子供と高齢者、親でうどん作りと餅つきを行っています。親が作った料理を、子供が年配の方に配るなどし、ゲームなども使って交流しております。生き生きとした表情を見ることができています。

○宇和島市 九島公民館 主事 桃田 朋華

家庭教育支援事業の一環で、子育て学習会という形で食育講座を行い、朝ごはんの大切さを講師の先生から幼稚園の保護者を対象に指導して頂きました。

ミュージックフェアでは、未就学児の親子で参加して頂く講座をしました。兄弟が多い家庭では、お母さんに抱っこしてもらってうれしそうな顔をしている幼児を見ることができました。

○愛南町 内海公民館 館長 木網 玄樹

今年度初めて、夏休みに小学生を対象に童話作り教室を、講師を招いて行いました。親子の絆を大切に作る事業として行い、作品が完成した後の保護者から満足感のある意見をいただきました。今後も親子のきずなを大切に作る事業を行っていききたいです。

○八幡浜市 川之石地区公民館 主事 菊池 敏和

地区公民館で人員や費用に限りがある中で、できることにも限りがありますが、地区の社協やその他の団体と協力し、それぞれの団体のいいところを引き出せるように心がけて事業を行っております。

十二月に行う三世代交流会でも、小中学生や老人会でしめ縄作りや餅つきを社協と一緒にやって、地域力を上手に使うことを心

がけます。家庭教育でも、私どもの小さな町でも歴史があり、一番最初に銀行ができた町、四国で最初に電燈がともった町でもあります。地域の方に自分の町のことをよく知ってもらおうよう取り組んでおります。

ボランティアガイドの育成や、婦人会との協力を少しずつ進めて、街づくりを進めております。協力してくださった方を褒めてその方々を主役にして、公民館活動を進めていこうと思えます。

4 指導・助言

西予市 教育委員会生涯学習課 社会教育指導員 中橋治彦

○家庭教育に関する学習機会の充実

それぞれの学習段階、発達段階に応じた機会を与える。

サークルを利用して講座を企画してもらおう。主事ではなく、サークルの方独自で講座の企画を行うと、効果があるし長続きすると言われています。

○子育てネットワーク作り

公民館主事、館長、など地域のコーディネーターとなる人を活用する。

○親子による体験活動の充実

早い段階から、親子の体験活動をすることによって、お互いに理解したり感じあったりすることができる。今は、これが課題となっており思春期になってからだと言え、父親や母親との関係は昔のようにできなくなってきたり、家庭教育力の低下につながっている。小さいころから一緒に活動をしていると、話すきっかけとか、一緒に物事を共通して感じるきっかけとなるので、そういう活動をしていただきたい。

○父親の家庭教育参加

できるだけ体験活動を増やしていただくと、父親の出番が増えてくると思うので、多くしてもらいたいです。私の経験を通して言えば、できる限りでいいので後の会を設けるとよいです。初めは口が重くても、その内だんだんと本音が聞けるようになり継続する力になることがあると思います。

○最後に

家庭教育支援は、即効性は無いかもしれませんが、十年先、二十年先に必ず効果が出てくると思います。やがて、地域コミュニティを育み、地域の核になって地域づくりに役に立つと思えます。家庭教育支援という視点をどこかに持ちながら公民館活動を行っていただきたいと思っております。



県公連だより

平成二十八年度

愛媛県公民館連合総会

五月十九日(木)午後、県生涯学習センターにおいて、平成二十八年度総会を開催しました。

橋本会長の開会あいさつに続いて、愛媛県教育長井上正様より来賓祝辞をいただいた後、議事に入りました。「平成二十七年事業報告並びに一般会計歳入歳出決算」「平成二十八年基本方針並びに事業計画(案)」「平成二十八年年度一般会計歳入歳出予算(案)」「平成二十八年度郡市公連会費分担金(案)」等についての審議が行われ原案どおり可決されました。

また、郡市公連退任に伴う役員改選が行われ、理事四名、監事二名が新たに選任され、新しい体制がスタートしました。

平成二十八年度

公民館新任職員

ネットワークセミナー

六月九日(木)・十日(金)の二日間、愛媛県身体障害者福祉センター及び道後友輪荘において、公民館新任職員五十名が参加して、

「活力あふれる公民館をめざして」のテーマのもとにネットワークセミナーを開催しました。県教育委員会生涯学習課の協力をはじめ、社会教育に造詣の深い講師の方々の講話やレクリエーション実技の指導、先輩主事とのグループ討議等、二日間に亘り充実した有意義なセミナーとなりました。

平成二十八年度

新任館長研修会

六月十六日(木)、県生涯学習センターにおいて、新任公民館長等五十四名の参加を得て、公民館制度や公民館における人権・同和教育、地域づくりと公民館活動をテーマとする研修会を開催しました。今後の職務遂行に役立つ基礎知識や公民館運営の基本を身につけることのできる有意義な研修会となりました。

平成二十八年度

県公連主事部会・公民館職員等 合同一泊研修会

七月七日(木)・八日(金)の二日間、愛南町御荘文化センター、平城公民館、愛媛大学南予水産研究センター等で「地域づくりと公民館活動」を主題に研修会を開催いたしました。研修会では、「まちづくりは、想像力」アイデアを形に！ zeroからの町おこし実

践事例」の講話のほか「平城貝塚と人々のくらし」をテーマに学芸員による解説と平城公民館展示室の視察、愛媛大学南予水産研究センターでの「ぎよしよく」を柱にした地域活性化を目指して」の講話並びに「当研究センターでの取組状況」の受講と施設見学などを交えた有意義な研修会になりました。

研修実施に当たり、愛南町教育委員会と地元関係者から積極的なご協力をいただきました。

平成二十八年度

公民館報コンクール審査会

八月十八日(木)、県生涯学習センターにおいて、一部二十三点、二部三十一点の応募から慎重に審査が行われ、入選作品は、一部二部ともに各八点が選考され、十月十九日に松山市で開催された平成二十八年度の県公民館研究大会で表彰されました。

平成二十八年度

愛媛県公民館研究大会

(愛媛県生涯学習センター他)

十月十九日(水)、松山市上野町の県生涯学習センター県民小劇場をメイン会場に、五百十二名の参加を得て、「新しい公民館像を求めて(公民館の不易と流行)」を主題に研究大会が開催されました。松山市教育委員会はじめ関係各位のご協力に感謝申し上げます。詳細については、本書の大会記録をご覧ください。

など。

平成二十八年年度

県公連専門委員会

平成二十九年一月十二日(木)、県生涯学習センターにおいて、専門委員会委員五名と会長、副会長(二名)、県公連顧問、県教委担当者の出席で委員会を開催し、事務局から二十八年度事業報告、二十九年年度事業計画案について説明を行った後、全国・中四国公民館研究集会の本県での開催予定、同研究集会への参加状況、県下各郡市公連における予算確保、愛媛県公民館研究大会に関すること等について専門委員の意見交換をしていただいた。

平成二十八年年度

第三回理事會

一月十九日(木)、県生涯学習センターにおいて開催し、二十八年度の事業実施状況、一般会計査入歳出決算見込み、二十九年年度事業計画案等について協議がなされました。また、二十九年年度の県公民館研究大会等についても協議がなされました。

平成二十八年年度

全国公民館研究集会山口県大会 中国四国地区公民館研究集会山口大会

平成二十八年九月八日(木)・九日(金)

の二日間、山口市「山口市民会館」をメイン会場に、全公連、中国・四国地区公民館連絡協議会、山口県公民館連合会等の主催で第三十八回全国公民館研究集会兼第三十九回中国・四国地区公民館研究集会が開催され全国から千四百二十五名、本県からは百十一名が参加しました。

研究集会では、「輪っはっは 話ッハッハ 和っはっはー語り合おう!誰もが笑顔になる未来に向けてー」をスローガンに、第一日目は、開会行事に引き続き、「公民館の存在意義を問う」のテーマのもとにインタビュー・ダイアローグが実施されました。

二日目は、「まなぶ」「つなぐ」「つくる」などのテーマで八つの分科会が開催され活発な研究・討議が行われるなど、有意義な研究集会となりました。

来年度は、第三十九回全国公民館研究集会兼第四十回中国・四国地区公民館研究集会が十月十九日(木)・二十日(金)の二日間、高知県高知市で開催される予定です。



愛媛県公友会について

愛媛県公友会(若松進一会長…会員数三十六名)は、県公連、郡市・地区公連の役員であった方、県教育委員会等で公民館担当者であった方、学識経験者や会の趣旨に賛同する方などが会員となり、本県の社会教育の進展や地域づくりに寄与することを願って、昭和六十二年に発足しました。

会では、「あつまる・まなぶ・つなぐ」を基本理念としており、公民館関係の職場を去られてからも、今なお公民館を愛し熱い気持ちを持たれている方々が「新会員」として集われることを願っています。

これからも、若松会長を中心に会員一同、本県の公民館活動の活性化と社会教育の推進に微力を尽くすことにより、ひいては「故郷へのご恩返し」に繋がればと願っています。

新規ご加入の問い合わせ

・申し込み先

〒七九一—一—三六

松山市上野町甲六五〇

県生涯学習センター

県公民館連合会事務局内

愛媛県公友会事務局

TEL 〇八九—九六三—三五八三

(ファクシミリ 同番号)

編集後記

◎「伊予路」第百五十三号をお届けします。

二十八年年度の県公民館研究大会は、愛媛県生涯学習センター県民小劇場をメイン会場に開催いたしました。諸般の準備は県教委と県公連でしましたが、前日と当日のお手伝いをしていただきました松山市公連の皆様方には、厚く感謝を申し上げます。

二十九年年度は、大洲市での開催が予定されております。多数の皆様方がご参加をされますようよろしくお願いいたします。

◎県公連主事部会が中心となり、本年度は、次の事業を実施しました。

『泊研修』

七月七日（木）八日（金）の二日間、愛南町の御荘文化センター・平城公民館・愛媛大学南予水産研究センター等を会場に三十一名が参加して、講話、施設見学、情報交換などの一泊研修を実施いたしました。

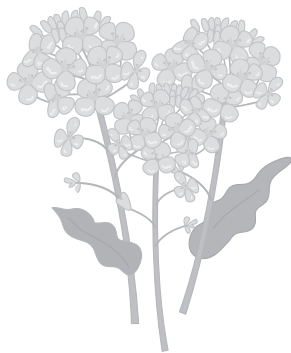
今回の研修実施にご尽力をいただきました愛南町公連並びに講師の皆様に、心から感謝を申し上げます。

『主事部会研修会』

一月二十六日に愛媛県生涯学習センターにおいて、①「宮内地区公民館の公民館だより」②「玖波公民館の活動について」と題した講義と③「魅力的な講座づくり」をテーマにグループワークを実施しました。今回の研修会も大変有意義な研修会となりました。

◎今年度も残りわずかとなりましたが、県公連の行事も何とか無事終えることができそうです。これも、ひとえに県教委・市町教委・郡市公連並びに関係各位のご支援・ご協力の賜と、ここに厚く感謝を申し上げます。

◎今回も、各地の公民館での活発な活動の内容が様子が投稿されました。本誌発行にご協力をいただきました皆様方には心から感謝申し上げます。



愛媛県公民館連合会機関誌

伊 予 路 第一五三号

発 行 愛媛県公民館連合会

松山市上野町甲六五〇

愛媛県生涯学習センター内

発行年月日 平成二十九年三月十五日

印 刷 三創印刷株式会社

☎〇八九一九三三―〇二六八



平成28年度 (平成28年5月1日～平成29年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で全公連が加入を認めたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館行事参加者、公民館利用者のケガを補償
- 公民館行事参加者の往復途上のケガや、行事の事前練習、準備中、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払い
- 特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に見舞金をお支払い

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館に法律上の賠償責任が生じた場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに対して、死亡弔慰金や入院見舞金をお支払い

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特徴

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要ですので、うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 保険料の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償には、団体割引25%、過去の損害率による割引20%を適用しています。

のご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成28年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

